

#### (4) 介護保険制度における住宅内での事故についてのアンケート調査

##### 1. 趣旨

平成 25 年度に、「福祉用具を安全で安心して利用するための方策の一助」を探るため、全市町村（保険者）介護保険担当主管課へのアンケート調査（1,731 箇所・回収率 58.9%）を行った。その結果、事業者から保険者への事故報告件数が全般的に低調であることが判明した。

そこで、平成 26 年度には、25 年度の調査で福祉用具に関する事故報告件数が比較的に多く、事故報告への対応が進んでいる保険者へのヒヤリングを行った。その結果、報告の大半は施設内で発生した事故であり、住宅内で発生した事故報告が非常に少ないことが判明した。

これを受けて本年度は、保険者に対する報告が少ない住宅内での福祉用具に関わる事故について、その発生の有無と、仮に事故が発生しているのであれば報告がなされない理由を知るために、居宅介護支援事業者および福祉用具貸与事業者を対象とした調査の必要性を検討した。

ただし、調査を実施するにあたっては、先行したヒヤリング調査等により「福祉用具に関する事故」の概念が必ずしも明確ではないことが懸念されるため、「福祉用具に関する事故」に限定した調査では有効な結果を得られない可能性があることから、住宅内での事故全般を対象として調査を行うこととした。

## 2. 調査概要

### 2-1. 調査の目的

第一に、介護保険制度を利用する要介護者のかかわる事故が住宅内でも発生していることを示すことである。第二に、それらの事故の中には、事業者が保険者に報告すべき義務を負うにもかかわらず報告がなされていないものが含まれることを明らかにすることである。第三に、保険者に報告されない理由を明らかにすることである。

### 2-2. 調査の内容

本調査では質問紙法（以下「アンケート」という）を用いる。アンケートは、次の3つの質問項目で構成される。

- (1) 質問1：回答者の属性に関する内容。
- (2) 質問2：平成27年中に発生した担当する利用者にかかわる、医療的な処置を必要とした事故の有無（件数）と保険者への報告の有無とその理由に関する内容。
- (3) 質問3：(2)の事故（複数がある場合はもっとも最近の事故）の実態と保険者への報告の有無、福祉用具の関わりに関する内容。

### 2-3. 用語の定義

アンケートの用語で判断に迷うものについては、次のように定義する。

- (1) 「事故の範囲」とは、介護保険制度上での被保険者や介護者などが「医療的な処置」を必要とした事故
- (2) 「医療的な処置」とは、死亡または入院や通院などで、往診や施設内での受診も含む。
- (3) 「住宅内での事故」とは、介護保険在宅サービス利用者の主たる生活の場となる建物内、および庭や駐車場などその敷地内での事故

### 2-4. 調査対象と抽出方法

本事業は、前述の平成25年度の調査、および平成26年度のヒヤリングで明らかになった「住宅内での事故報告が少ない」という実情を課題とすることから、平成25年度の調査「福祉用具事故情報に関する保険者アンケート調査」に回答した保険者において、事故報告件数が比較的多かった地域を対象とした。具体的には、同調査の結果から平均して月に1件以上（年間12件以上）の事故報告のあった保険者の地域（21地域）を抽出し、その地域の居宅介護支援事業所（1590箇所）、および福祉用具貸与事業所（323箇所）に所属する従業員を対象とした。ただし、従業員数の把握ができないため、調査用質問紙は、1事業所5部とした。

### 2-5. 調査期間

平成28年2月1日～2月17日

## 2-6. 調査票発送回収状況

### (1) 調査票の発送状況

居宅介護支援事業所：1590 の事業所に各々5名分、合計 7950 票を発送した。

福祉用具貸与事業所：323 の事業所に各々5名分、合計 1615 票を発送した。

### (2) 調査票の回収状況

上記発送数の内、事業所単位で1票以上が回収された数は以下の通りである。

居宅介護支援事業所：720 事業所（回収率 45.3%）、のべ回収票数 1757 票

福祉用具貸与事業所：130 事業所（回収率 40.2%）、のべ回収票数 369 票

### 3. 集計上の留意点

#### 3-1. 「その他」自由記載事項から適切な回答でないと判断される票の取り扱い

(1) 「その他」の自由記載内容から、選択すべき回答枝が選択できる場合には、回答枝に振り替えて集計を行なった。

(例) 自由記載「訪問介護員初任者研修」を回答枝「訪問介護員（ヘルパー）」に振り替え

(2) 「その他」の自由記載内容から、該当しない事故について回答していることが明らかな場合には、質問1（回答者の属性に関する内容）のみを有効とし、質問2および質問3の両方を無効な回答として取り扱った。

(例) 「質問3」(4)の「事故が発生した場所はどこですか？」の問いに対し、「その他」の自由記載で「デイサービス送迎車の中」と回答するなど、住宅内での事故に該当しない事故と判断される場合。

#### 3-2. 「単一回答」の設問に複数回答した票の取り扱い

「単一回答」の設問に複数の選択肢を選んだ票については、原則として質問1（回答者の属性に関する内容）のみを有効とし、質問2および質問3の両方を無効な回答として取り扱った。

#### 3-3. 数字での回答欄に無記入であった回答の取り扱い

経験年数、担当者数、件数を問う数字での回答を求める設問に対し、空欄での回答であった票については、空欄と「0」を区別し、平均数の算出にあたり空欄の影響を受けないよう取り扱った。

#### 3-4. 設問ごとの無回答の取り扱い

設問ごとの無回答票については、「無回答」として集計に加えた。

#### 3-5. 回答の必要のない設問に回答した票の取り扱い

回答の必要のない設問に回答した票については、無効な回答として集計しないこととして取り扱った。

(例) 「①に「ある」と答えた人にお伺いします。・・・」という問いに対し、①に「ある」と答えなかったにもかかわらず記入のある票

#### 3-6. 重複集計の排除に関する留意

同一事業所でのケアマネジメント担当者と事務担当者等、福祉用具貸与事業者の営業担当者と事務担当者等が、同一の事故に対して重複集計する可能性、および同一利用者の同一の事故を居宅介護支援事業所と福祉用具貸与事業所の従業者が重複集計する可能性を排除するために、事故の有無と保険者への報告の設問（質問2および3）については、下記の配慮

を行った。

(1) 質問2および3では、各々居宅介護支援事業所のケアマネジメント業務従業者および、福祉用具貸与事業所の営業業務従業者の回答のみを集計した。

(2) 居宅介護支援事業所のケアマネジメント業務従業者の集計数と、福祉用具貸与事業所の営業業務従業者の集計数については、合計することなく独立して扱うこととした。

### 3-7. 報告書における割合、および割合の合計の表記

(1) 各集計の回答数の回答者数に対する割合は、小数点第二位を四捨五入し、小数点第一位までの表記とした。

(2) 割合の合計が四捨五入の関係で100%にならない場合は、各回等枝の割合を丸めることなく、合計のみを「100%」と表記した。これにより各回答枝の割合の合計が必ず100%にはなるものではない。

#### 4. 集計結果

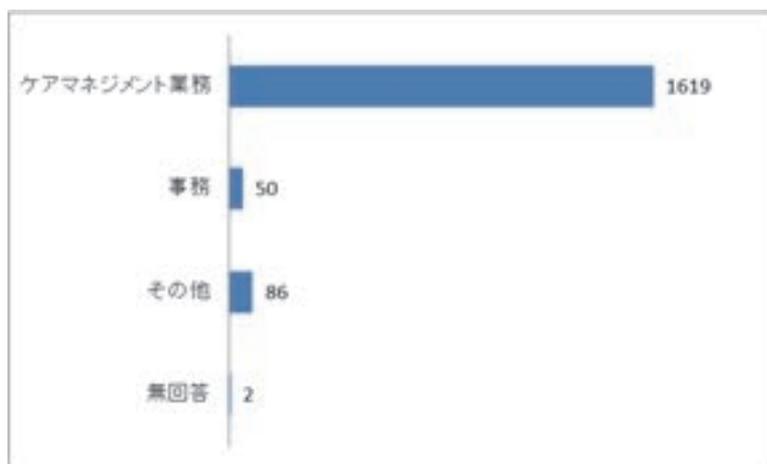
##### 4-1. 回答者の属性（質問1）

##### 4-1-1. 居宅介護支援事業所

##### (1) 主たる業務

① 回答者の内 1619 人（92.1%）がケアマネジメント業務に従事している。

主たる業務	回答数	割合
ケアマネジメント業務	1619	92.1%
事務	50	2.8%
その他	86	4.9%
無回答	2	0.1%
合計	1757	100.0%



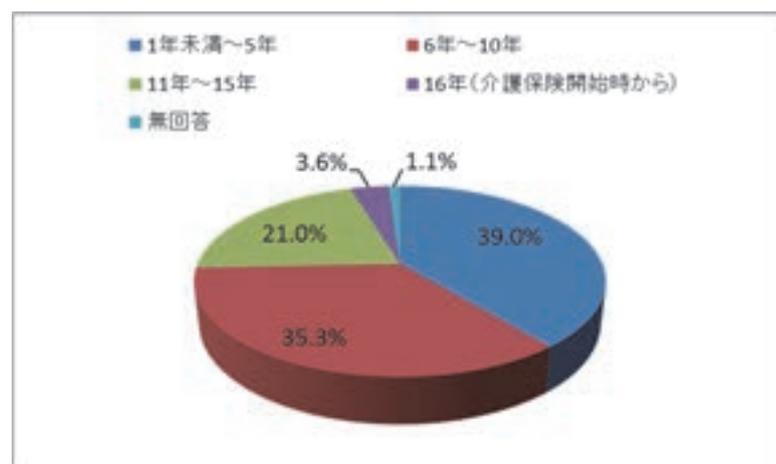
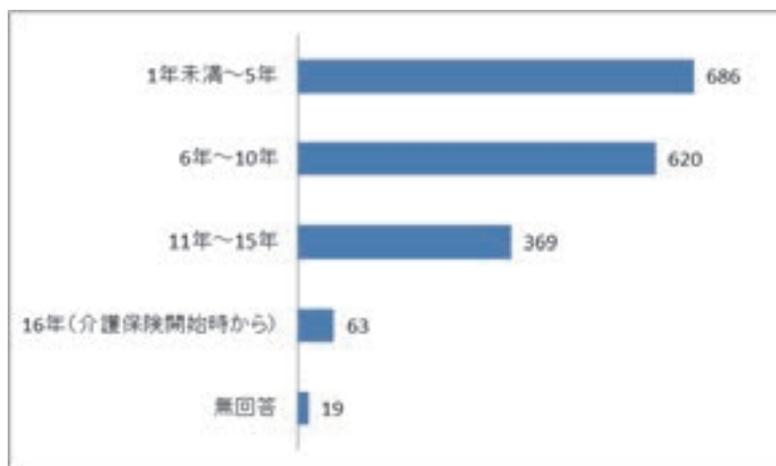
##### ② 「その他」の主な自由記載

- 介護業務（デーサービス含む）
- 看護師業務（訪問看護含む）
- 管理業務（経営者含む）
- サービス提供責任者
- 訪問リハビリ

## (2) 経験年数

① 回答者全体の平均 7.5 年であり、傾向は「1 年未満～5 年」が 686 票 (39.0%)、ついで「6 年～10 年」が 620 票 (35.3%) となった。

経験年数	回答数	割合
1 年未満～5 年	686	39.0%
6 年～10 年	620	35.3%
11 年～15 年	369	21.0%
16 年 (介護保険開始時から)	63	3.6%
無回答	19	1.1%
合計	1757	100.0%



### (3) 保有する資格（複数回答）

① 回答者全体の資格保有状況では、取得率で 94.3%が介護支援専門員資格を保有し、次いで介護福祉士資格が 64.3%となっている。

資格種別	回答数	取得率
介護支援専門員	1657	94.3%
福祉用具専門相談員指定講習修了	87	5.0%
保健師・看護師	208	11.8%
理学療法士・作業療法士	14	0.8%
社会福祉士	241	13.7%
介護福祉士	1130	64.3%
訪問介護員（ヘルパー等）	505	28.7%
福祉住環境コーディネーター	217	12.4%
建築士	6	0.3%
福祉用具プランナー	16	0.9%
その他	189	10.8%

※取得率は、この設問に回答した票数（1757 票）に対する該当する資格を取得している人数の割合

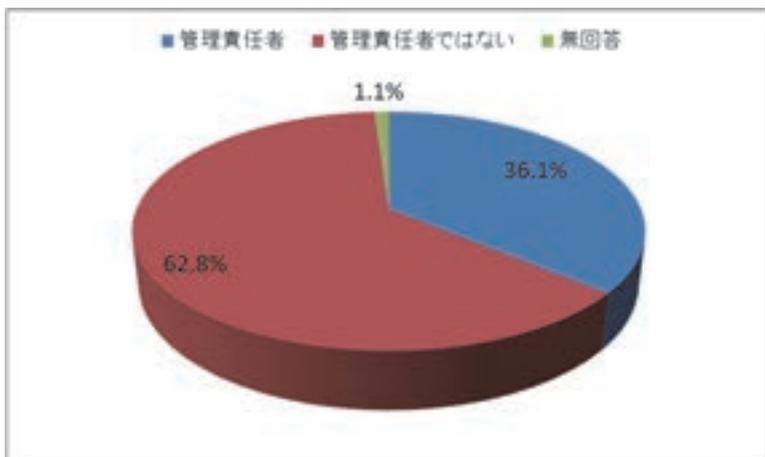
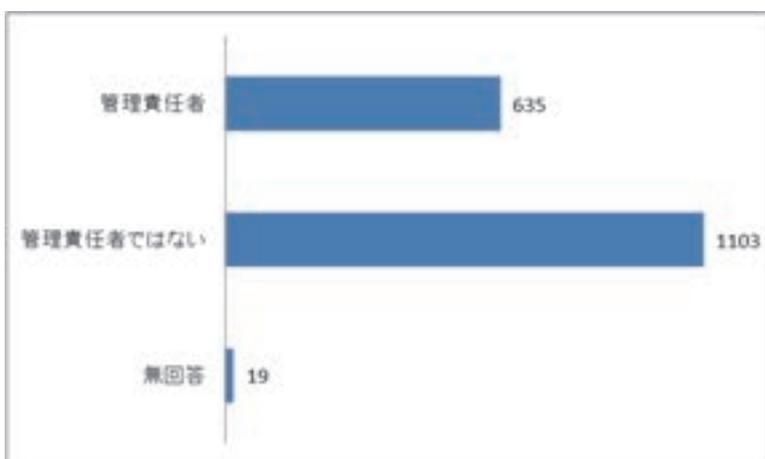
### ② 「その他」の主な自由記載

- 栄養士・管理栄養士
- 歯科衛生士
- 社会福祉主事（任用資格含む）
- 主任介護支援専門員
- 准看護師
- 鍼灸師、柔道整復師
- 精神保健福祉士
- 認知症ケア専門士
- 保育士

#### (4) 管理責任者の割合

① 回答者の内、管理責任者である票は 635 票（36.5%）であった。

	回答数	割合
管理責任者	635	36.1%
管理責任者ではない	1103	62.8%
無回答	19	1.1%
合計	1757	100.0%

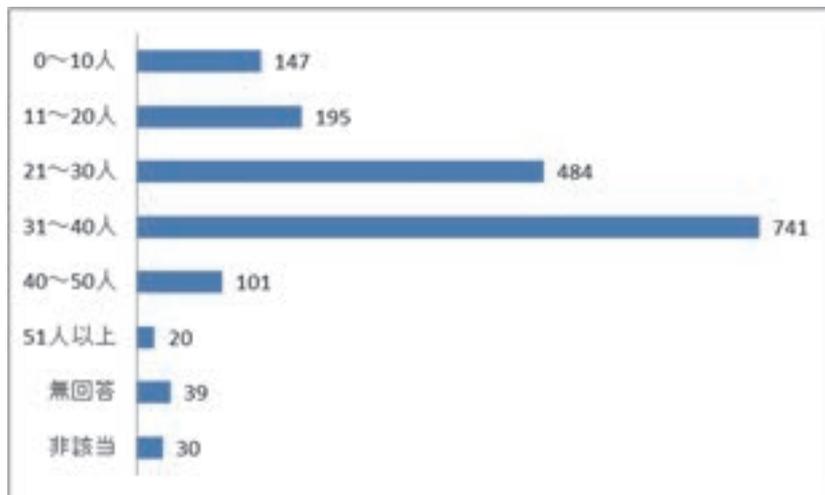


(5) 担当している利用者の人数

① 回答者全体では、担当している利用者の人数の平均は29.0人で、31人～40人の利用者を担当している票が最も多く741票（42.2%）であった。

※「非該当」～事務等で担当を持たない性質の業務等

利用者数	回答数	割合
0～10人	147	8.4%
11～20人	195	11.1%
21～30人	484	27.5%
31～40人	741	42.2%
40～50人	101	5.7%
51人以上	20	1.1%
無回答	39	2.2%
非該当	30	1.7%
合計	1757	100.0%



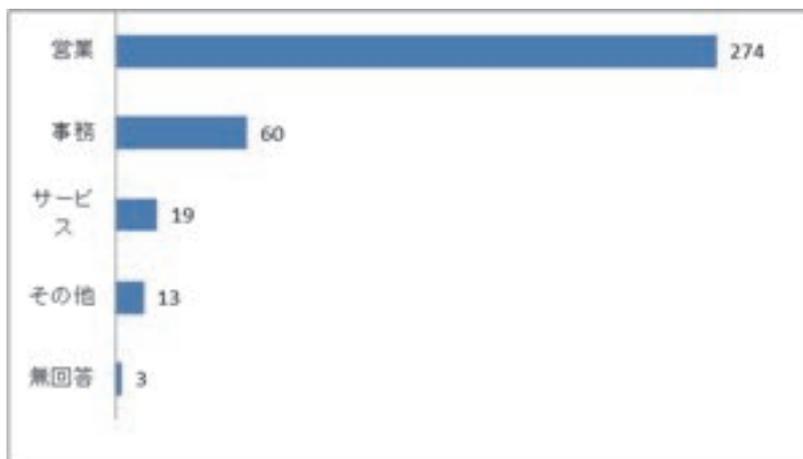
② 主たる業務がケアマネジメント業務である従業者（1619票）であり、かつ質問2・3に有効な回答をした票は1539票であった。その内の利用者数の回答があったのは、無回答の35票を除く1504票であった。回答のあった1504票の集計では、担当している利用者の合計は延べ44,554人で、ケアマネジメント業務従業者一人当たりの利用者数の平均は29.6人であった。

#### 4-1-2. 福祉用具貸与事業所

##### (1) 主たる業務

① 回答者の内 273 人（74.0%）が営業業務に従事している。

主たる業務	回答数	割合
営業	274	74.3%
事務	60	16.3%
サービス	19	5.1%
その他	13	3.5%
無回答	3	0.8%
合計	369	100.0%



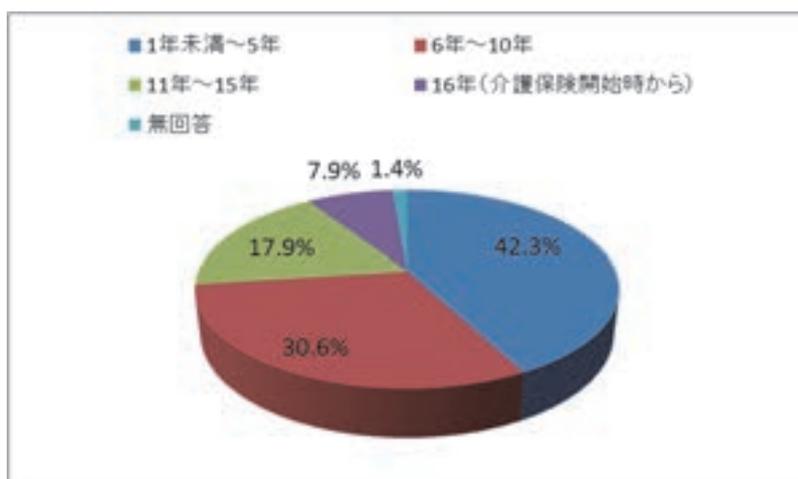
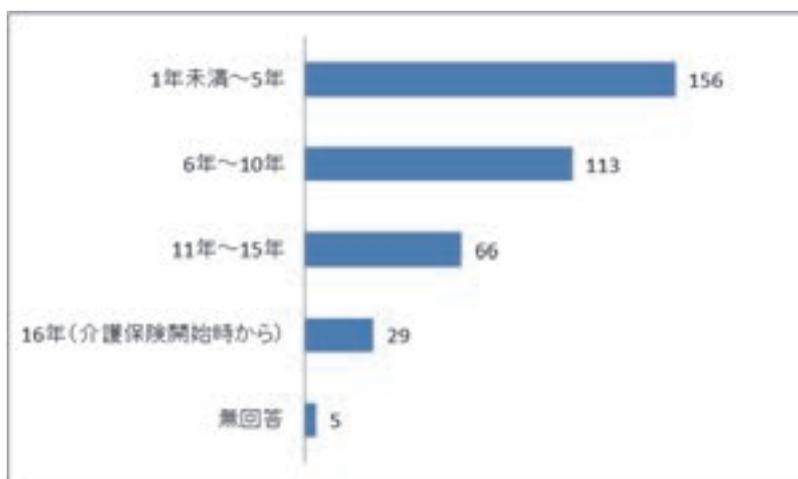
② 「その他」の主な自由記載

- 管理業務（経営者含む）
- 住宅改修業務
- 事務・店頭接客

## (2) 経験年数

① 回答者全体の平均7.5年であり、傾向は「1年未満～5年」が156票（43.3%）、ついで「6年～10年」が113票（30.6%）であった。

経験年数	回答数	割合
1年未満～5年	156	42.3%
6年～10年	113	30.6%
11年～15年	66	17.9%
16年（介護保険開始時から）	29	7.9%
無回答	5	1.4%
合計	369	100.0%



(3) 保有する資格（複数回答）

① 回答者全体の資格保有状況では、取得率で 84.8%が福祉用具専門相談員指定講習修了資格を保有し、次いで福祉住環境コーディネータ資格が 38.5%となっている。

資格種別	取得数	取得率
介護支援専門員	27	7.3%
福祉用具専門相談員指定講習修了	313	84.8%
保健師・看護師	1	0.3%
理学療法士・作業療法士	2	0.5%
社会福祉士	9	2.4%
介護福祉士	33	8.9%
訪問介護員（ホームヘルパー）	93	25.2%
福祉住環境コーディネーター	142	38.5%
建築士	3	0.8%
福祉用具プランナー	32	8.7%
その他	10	2.7%

※取得率は、この設問に回答した票数（369票）に対する該当する資格を取得している人数の割合

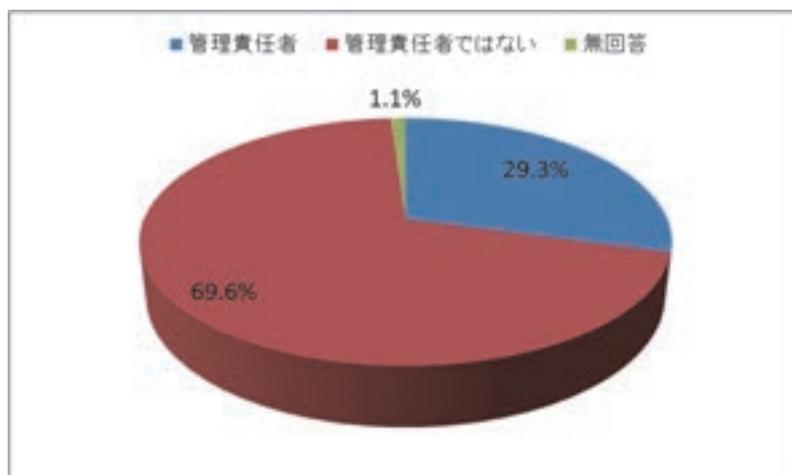
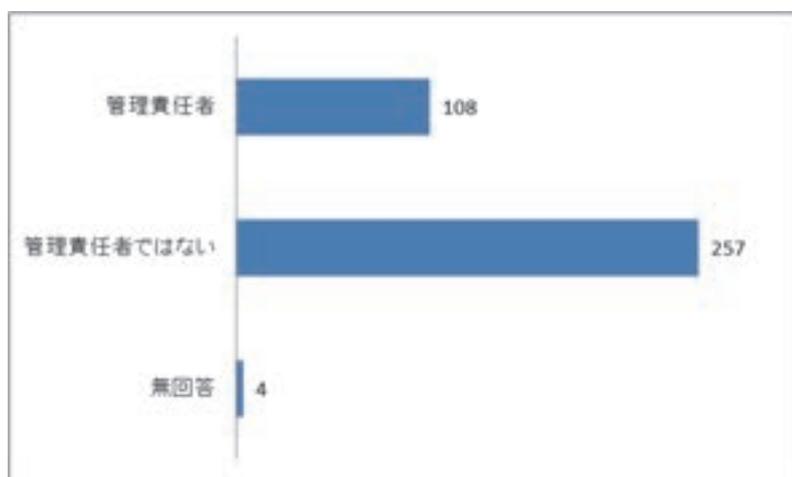
② 「その他」の主な自由記載

- 福祉用具選定士
- 介護事務

#### (4) 管理責任者の割合

① 回答者の内、管理責任者である票は108票（29.3%）であった。

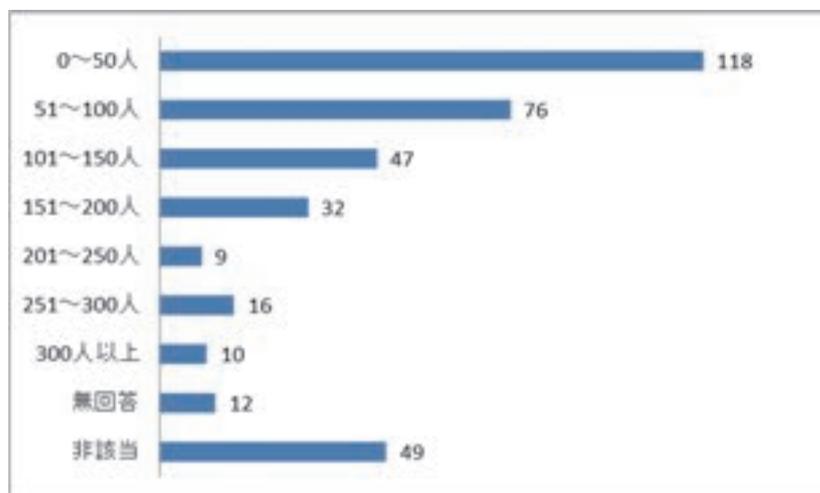
	回答数	割合
管理責任者	108	29.3%
管理責任者ではない	257	69.6%
無回答	4	1.1%
合計	369	100.0%



(5) 担当している利用者の人数

① 回答者全体の、担当している利用者の人数の平均は105.4人であり、0人～50人の利用者を担当している票が最も多く、118票（32.0%）であった。

利用者数	回答数	割合
0～50人	118	32.0%
51～100人	76	20.6%
101～150人	47	12.7%
151～200人	32	8.7%
201～250人	9	2.4%
251～300人	16	4.3%
300人以上	10	2.7%
無回答	12	3.3%
非該当	49	13.3%
合計	369	100.0%



② 主たる業務が営業業務である従事者（274票）であり、かつ質問2・3に有効な回答をした票は271票であった。その内の利用者数の回答があったのは、無回答の11票を除く260票であった。回答のあった260票の集計では、担当している利用者の合計は延べ30,497人で、営業業務従事者一人当たりの利用者数の平均は117.3人であった。

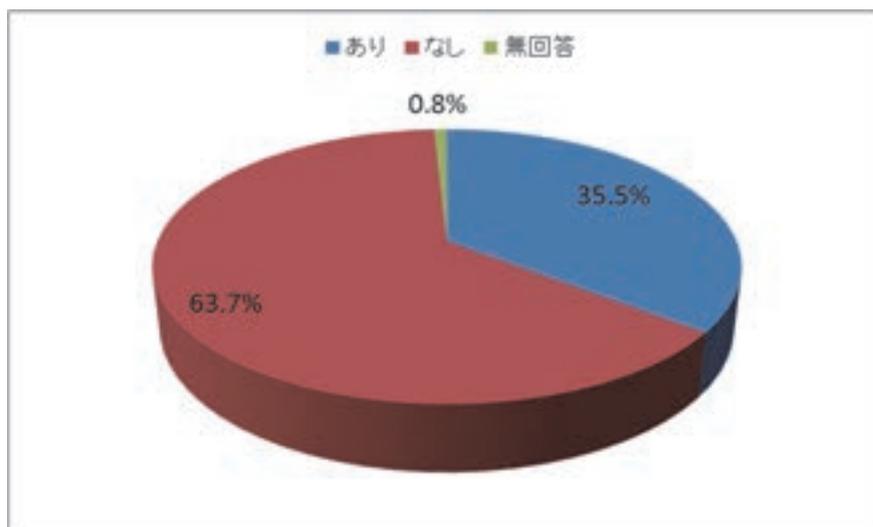
4-2. 平成 27 年 1 月 1 日から 12 月 31 日の間に、回答者が担当した利用者がかかわった住宅内での事故について（質問 2）

4-2-1. 「医療的な処置の必要な事故」の有無

(1) 居宅介護支援事業所ケアマネジメント業務従事者（有効回答数 1539 票）

① 回答者の内 546 票（35.5%）が「医療的な処置の必要な事故があった」と回答した。

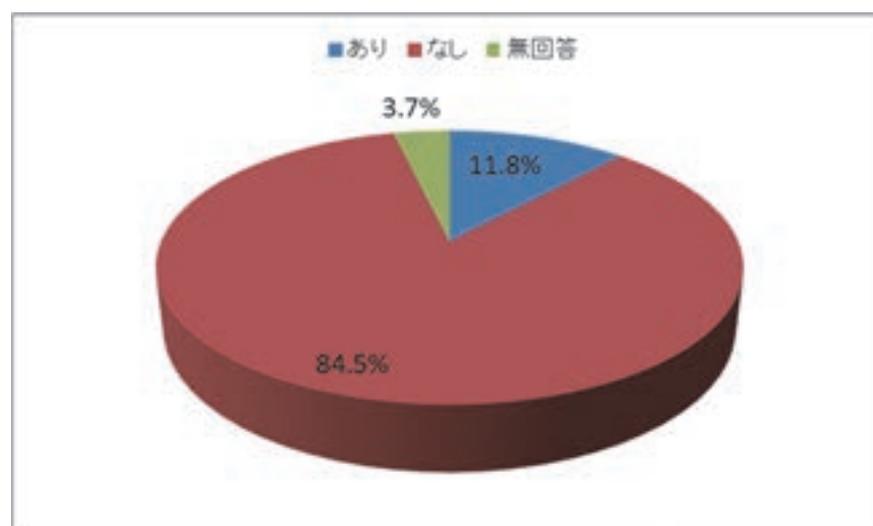
	回答数	割合
あり	546	35.5%
なし	980	63.7%
無回答	13	0.8%
合計	1539	100.0%



(2) 福祉用具貸与事業所営業業務従事者（有効回答数 271 票）

① 回答者の内 32 票（11.8%）が「医療的な処置の必要な事故があった」と回答した。

	回答数	割合
あり	32	11.8%
なし	229	84.5%
無回答	10	3.7%
合計	271	100.0%

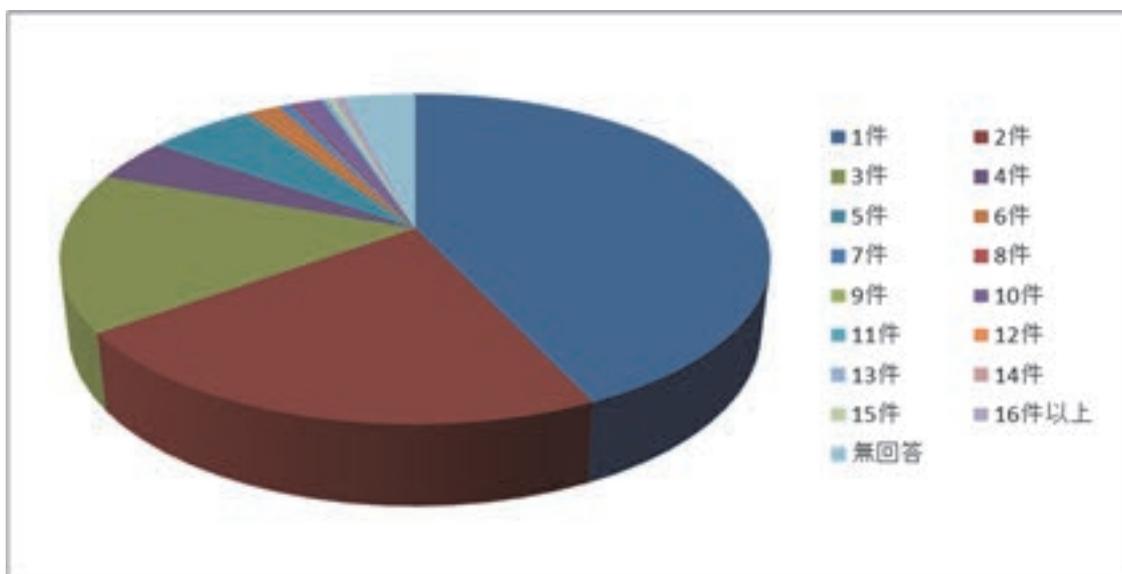
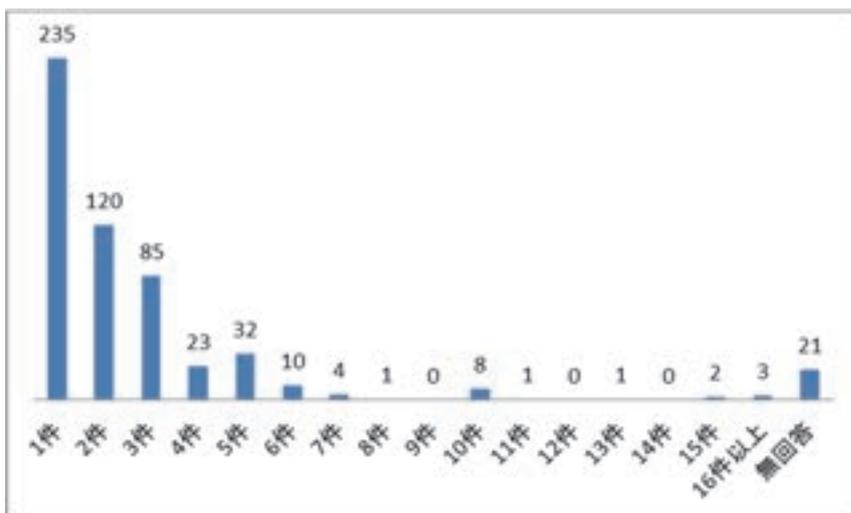


4-2-2. 「医療的な処置の必要な事故」があったと回答した票の事故件数

(1) 居宅介護支援事業所ケアマネジメント業務従事者（有効回答数 546 票）

① ケアマネジメント業務従事者が、平成 27 年 1 年間に把握した、担当している利用者がかかわった事故件数の合計は 1,270 件、平均は 2.4 件で、件数別では 1 件が最も多く 235 票（43.0%）であった。

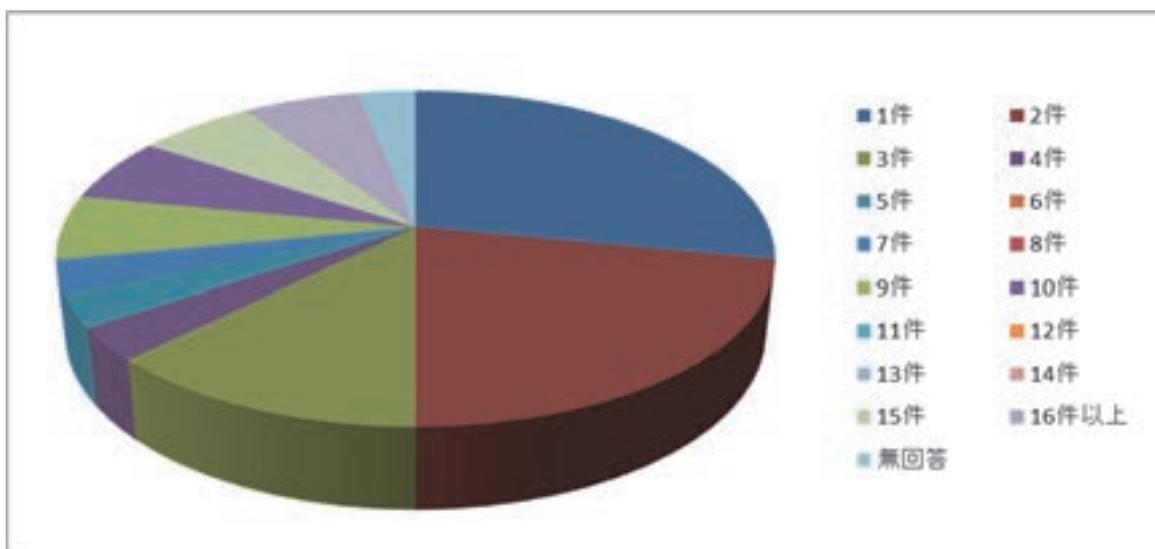
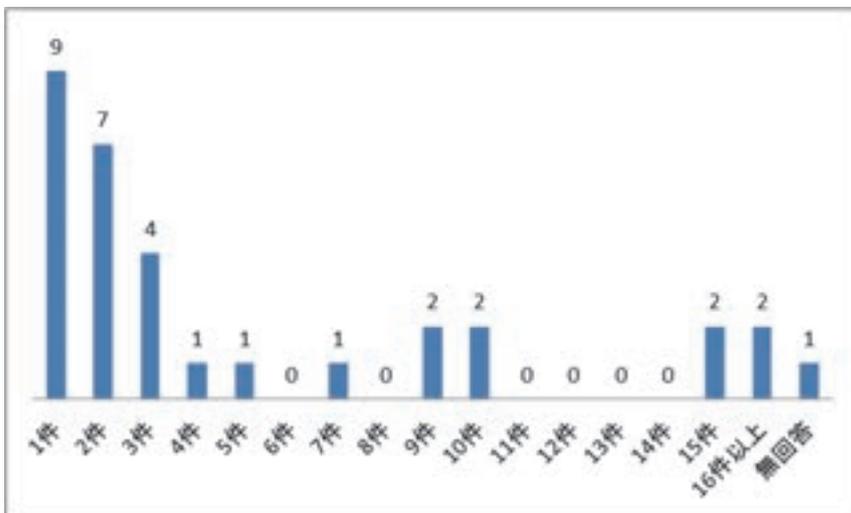
件数	回答数	割合
1 件	235	43.0%
2 件	120	22.0%
3 件	85	15.6%
4 件	23	4.2%
5 件	32	5.9%
6 件	10	1.8%
7 件	4	0.7%
8 件	1	0.2%
9 件	0	0.0%
10 件	8	1.5%
11 件	1	0.2%
12 件	0	0.0%
13 件	1	0.2%
14 件	0	0.0%
15 件	2	0.4%
16 件以上	3	0.5%
無回答	21	3.8%
合計	546	100.0%



(2) 福祉用具貸与事業所営業業務従事者（有効回答数 32 票）

① 営業業務従業者が、平成 27 年 1 年間に把握した、担当している利用者がかかわった事故件数の合計は 169 件、平均は 5.5 件で、件数別では 1 件が最も多く 9 票（28.1%）であった。

件数	回答数	割合
1 件	9	28.1%
2 件	7	21.9%
3 件	4	12.5%
4 件	1	3.1%
5 件	1	3.1%
6 件	0	0.0%
7 件	1	3.1%
8 件	0	0.0%
9 件	2	6.3%
10 件	2	6.3%
11 件	0	0.0%
12 件	0	0.0%
13 件	0	0.0%
14 件	0	0.0%
15 件	2	6.3%
16 件以上	2	6.3%
無回答	1	3.1%
合計	32	100.0%

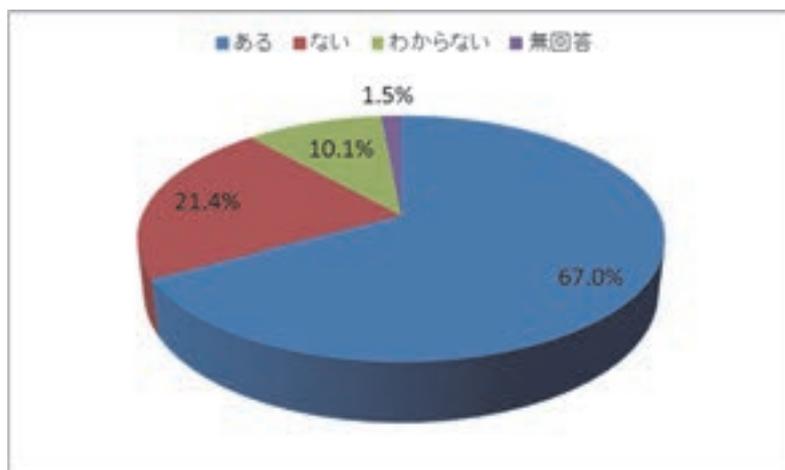


4-2-3. 「医療的な処置の必要な事故」があったと回答した票の、保険者への報告をしていない事故の有無

(1) 居宅介護支援事業所ケアマネジメント業務従事者（有効回答数 546 票）

① 回答者の内、366 票（67.0%）が「ある」と回答した。

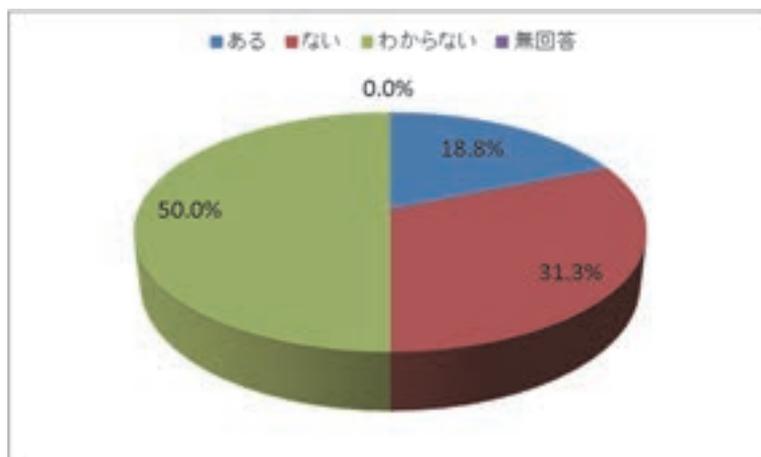
	回答数	割合
ある	366	67.0%
ない	117	21.4%
わからない	55	10.1%
無回答	8	1.5%
合計	546	100.0%



(2) 福祉用具貸与事業所営業業務従事者（有効回答数 32）

① 回答者の内、16 票（50.0%）が「わからない」と回答した。

	回答数	割合
ある	6	18.8%
ない	10	31.3%
わからない	16	50.0%
無回答	0	0.0%
合計	32	100.0%



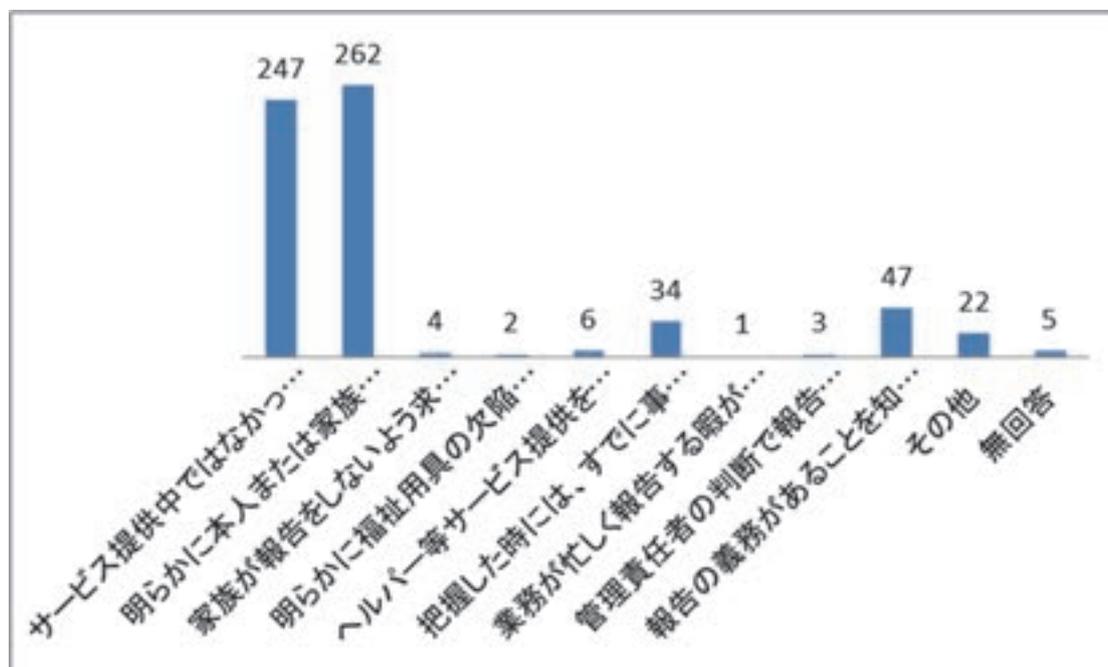
4-2-4. 「保険者に報告されない事故」が「ある」と回答した票の、報告されなかった理由

(1) 居宅介護支援事業所ケアマネジメント業務従事者（複数回答）

① 「明らかに本人または家族の過失であったため」が最も多く 262 票（71.6%）、次いで「サービス提供中ではなかったため」が 247 票（67.5%）であった。

報告されない理由	回答数	割合
サービス提供中ではなかったため	247	67.5%
明らかに本人または家族の過失であったため	262	71.6%
家族が報告をしないよう求めたため	4	1.1%
明らかに福祉用具の欠陥が原因であり、製造事業者等に報告したため	2	0.5%
ヘルパー等サービス提供をしていた事業者が報告をしなかったため	6	1.6%
把握した時には、すでに事故の発生から時間が経過していたため	34	9.3%
業務が忙しく報告する暇がなかったため	1	0.3%
管理責任者の判断で報告をしなかったため	3	0.8%
報告の義務があることを知らなかったため	47	12.8%
その他	22	6.0%
無回答	5	1.4%

※割合は、この設問に回答した票数（366 票）に対する該当する理由を回答した人数の割合



## ② 「その他」主な自由記載の内容

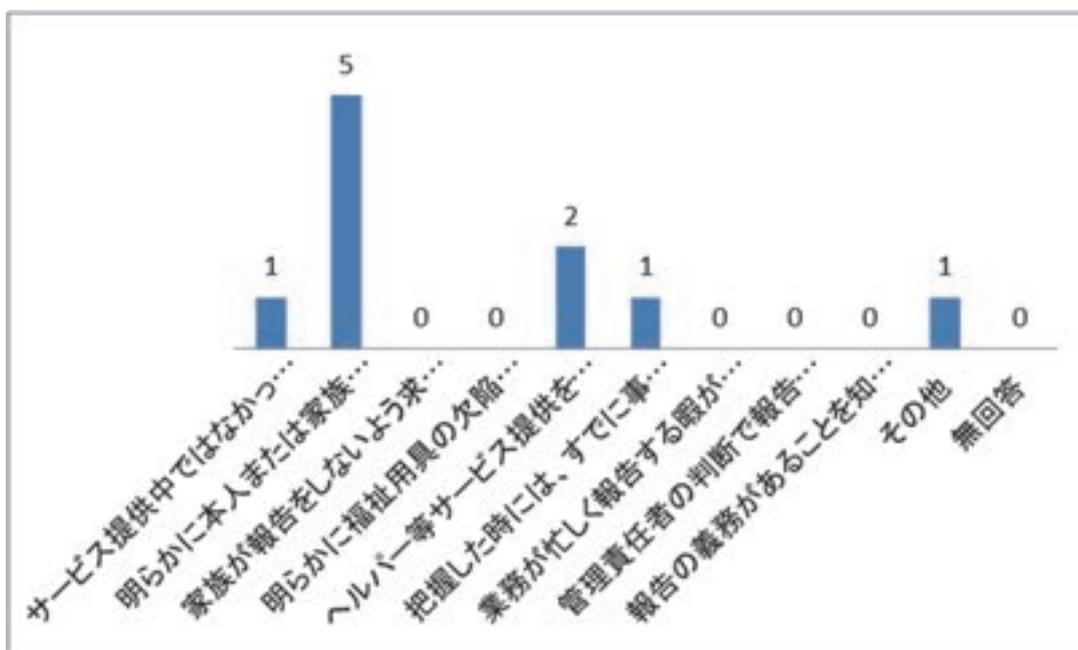
- 在宅の方にも報告の義務があるのですか？
- 自宅庭での転倒事故であり、医療処置もあり報告の必要があるとは考えなかった。
- 市町村へ相談したが骨折でないため報告はいらないと言われた。
- 住宅内であったこと、介護事業所と違って住宅内であったため保険者に報告しなくてよいと思った。
- 責任の所在が明確でなかった。
- 認知症独居の方の転倒事故で目撃者なく、状況が正確に把握できない。
- 本人家族とも精神障害があり真相が不明であった。
- お1人は家で洗濯を干して尻餅をついたため、お1人は家で玄関先で躓いて転倒した。
- 受診の結果骨折等の所見が認められず、その後も日常生活を送っているため、このようなケースも事故とみなされ保険者への報告義務があるとは知らなかった。
- 入退院であるため特に保険者に報告していない。
- 骨折以上の事故は報告が求められているが対象とならない状態だった。
- 尻餅をついたなどで利用者が通院するまでにも日数がたっている。
- 福祉用具に関わる事故ではないので、報告の義務があるとは知りませんでした。
- 在宅時の転倒による骨折であった。
- 事故であるかどうかの判定が困難でリスク対策委員会の決定により事故と判断しないとの報告を受けた。
- 生保や変更申請が必要になる場合のみ報告している。
- 止血や湿布貼付で済んだ事故だった。
- 自宅内外での転倒等による事故だった。
- 大きなことではなかった。
- 家の中で転倒、安静にしていれば治るように医師に指示された。デイケアは1か月休んだ。

(2) 福祉用具貸与事業所営業業務従事者（複数回答）

① 「明らかに本人または家族の過失であったため」が最も多く5票（83.3%）、次いで「ヘルパー等サービス提供をしていた事業者が報告をしなかったため」が2票（33.3%）であった。

報告されない理由	回答数	割合
サービス提供中ではなかったため	1	16.7%
明らかに本人または家族の過失であったため	5	83.3%
家族が報告をしないよう求めたため	0	0.0%
明らかに福祉用具の欠陥が原因であり、製造事業者等に報告したため	0	0.0%
ヘルパー等サービス提供をしていた事業者が報告をしなかったため	2	33.3%
把握した時には、すでに事故の発生から時間が経過していたため	1	16.7%
業務が忙しく報告する暇がなかったため	0	0.0%
管理責任者の判断で報告をしなかったため	0	0.0%
報告の義務があることを知らなかったため	0	0.0%
その他	1	16.7%
無回答	0	0.0%

※割合は、この設問に回答した票数（6票）に対する該当する理由を回答した人数の割合



② 「その他」主な自由記載の内容

- 福祉用具使用中の事故ではなかったため、歩行器使用時転倒するリスクが想定されており、介護者の見守りを条件にしていたが守られなかった。

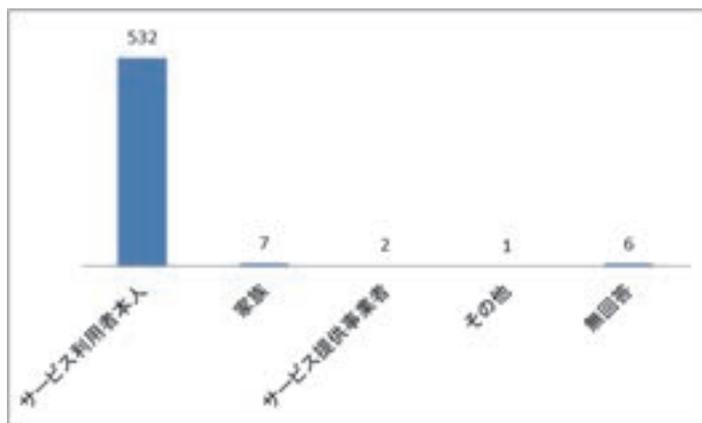
4-3. 平成 27 年 1 月 1 日から 12 月 31 日の間に、回答者が担当した利用者がかかわった住宅内での事故(複数がある場合はもっとも最近の事故)の発生状況と保険者への報告の有無、福祉用具の関わりについて(質問 3)

4-3-1. 「医療的な処置」を受けたのは誰か

(1) 居宅介護支援事業所ケアマネジメント業務従事者(複数回答)

① サービス利用者本人の割合が最も多く、532 票(97.4%)であった。

医療的処置を受けた人	回答数	割合
サービス利用者本人	532	97.4%
家族	7	1.3%
サービス提供事業者	2	0.4%
その他	1	0.2%
無回答	6	1.1%



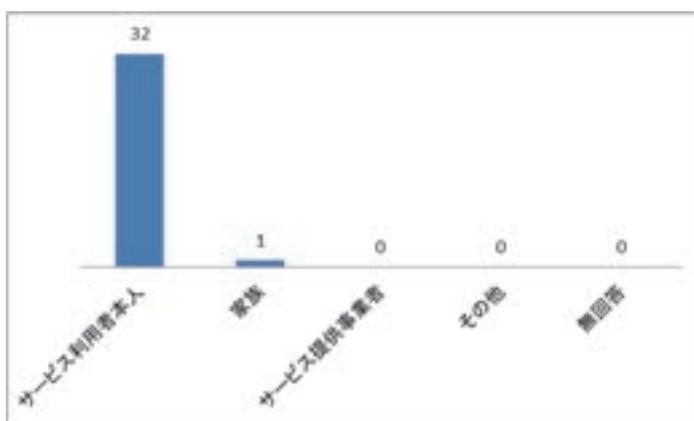
※割合は、この設問に回答した票数(546 票)に対する該当する理由を回答した人数の割合

② 「その他」の主な自由記載  
記載された回答票は無かった。

(2) 福祉用具貸与事業所営業業務従事者(複数回答)

① サービス利用者本人の割合が最も多く、32 票(100.0%)であった。

医療的処置を受けた人	回答数	割合
サービス利用者本人	32	100.0%
家族	1	3.1%
サービス提供事業者	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%



※割合は、この設問に回答した票数(32 票)に対する該当する理由を回答した人数の割合

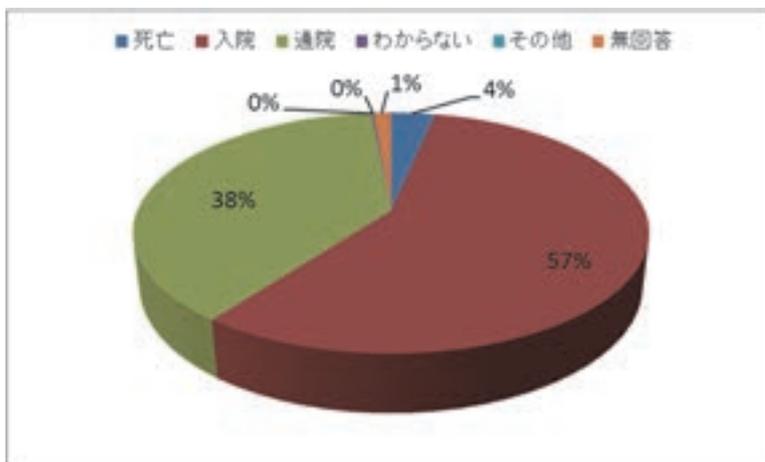
② 「その他」の主な自由記載  
記載された回答票は無かった。

4-3-2. 「医療的な処置」の程度

(1) 居宅介護支援事業所ケアマネジメント業務従事者（有効回答数 546 票）

① 「入院」が最も多く、311 票（57.0%）であった。

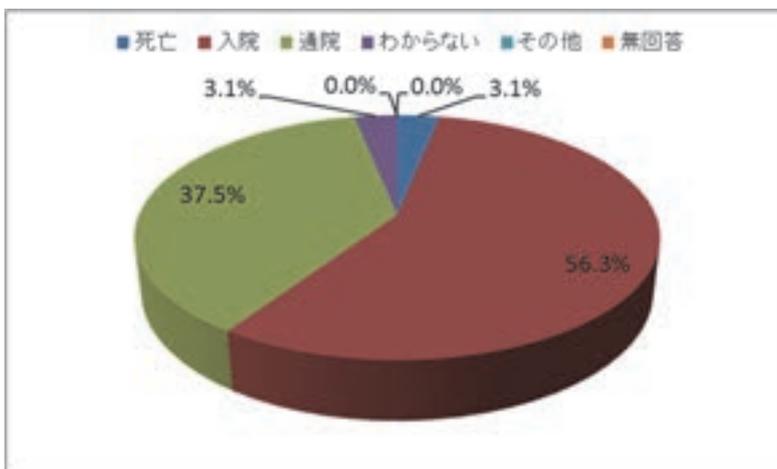
処置の程度	回答数	割合
死亡	18	3.3%
入院	311	57.0%
通院	209	38.3%
わからない	1	0.2%
その他	0	0.0%
無回答	7	1.3%
合計	546	100.0%



(2) 福祉用具貸与事業所営業業務従事者

① 「入院」が最も多く、18 票（56.3%）であった。（有効回答数 32 票）

処置の程度	回答数	割合
死亡	1	3.1%
入院	18	56.3%
通院	12	37.5%
わからない	1	3.1%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
合計	32	100.0%

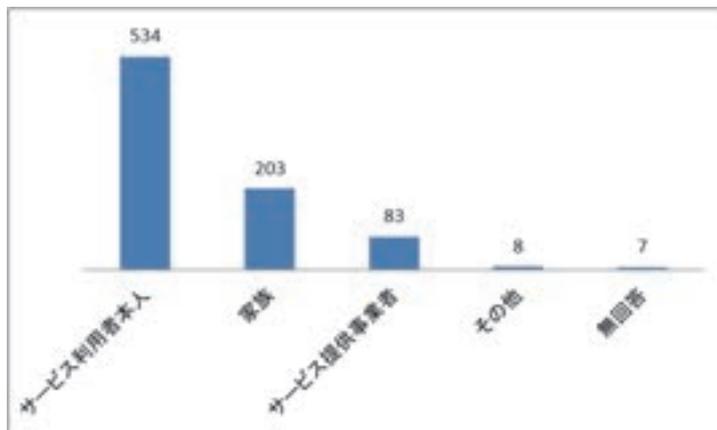


### 4-3-3. 事故が発生した場面にいた人

#### (1) 居宅介護支援事業所ケアマネジメント業務従事者（複数回答）

① 場面にいた人の集計では、サービス利用者本人が 534 票（97.8%）であった。

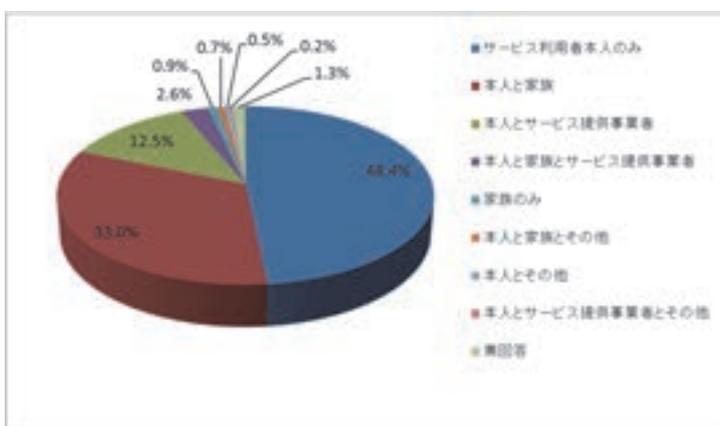
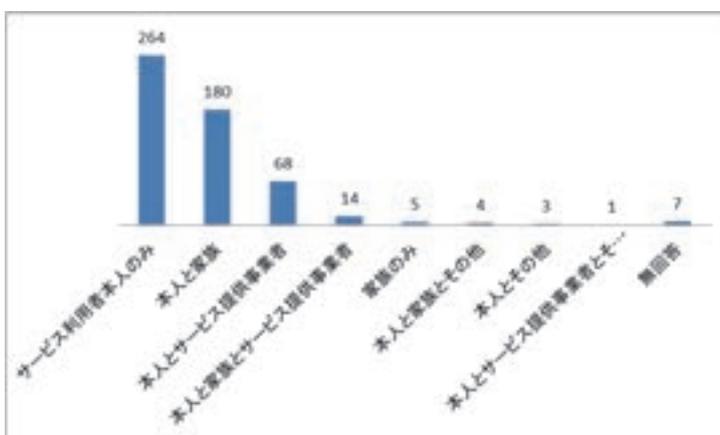
事故場面にいた人	回答数	割合
サービス利用者本人	534	97.8%
家族	203	37.2%
サービス提供事業者	83	15.2%
その他	8	1.5%
無回答	7	1.3%



※割合は、この設問に回答した票数（546 票）に対する該当する理由を回答した人数の割合

② 複数回答の組み合わせでは、サービス利用者本人のみが 264 票（48.4%）、次いで本人と家族が 180 票（33.0%）であった。

事故場面にいた人	回答数	割合
サービス利用者本人のみ	264	48.4%
本人と家族	180	33.0%
本人とサービス提供事業者	68	12.5%
本人と家族とサービス提供事業者	14	2.6%
家族のみ	5	0.9%
本人と家族とその他	4	0.7%
本人とその他	3	0.5%
本人とサービス提供事業者とその他	1	0.2%
無回答	7	1.3%

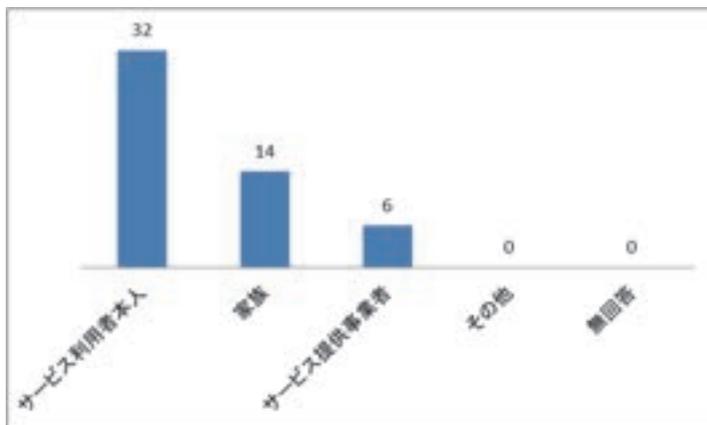


※割合は、この設問に回答した票数（546 票）に対する該当する理由を回答した人数の割合

(2) 福祉用具貸与事業所営業業務従事者（複数回答）

① 場面にいた人の集計では、サービス利用者本人が 32 票（100.0%）であった。

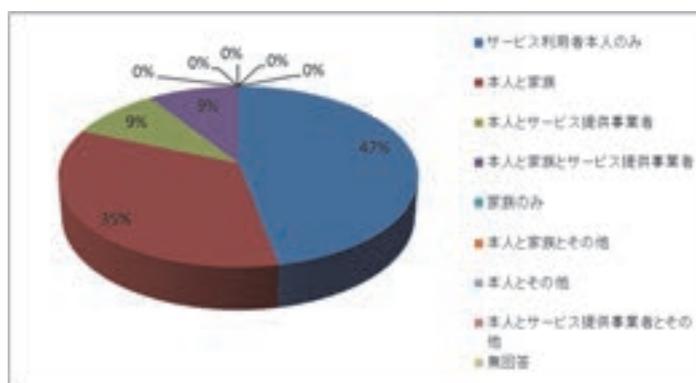
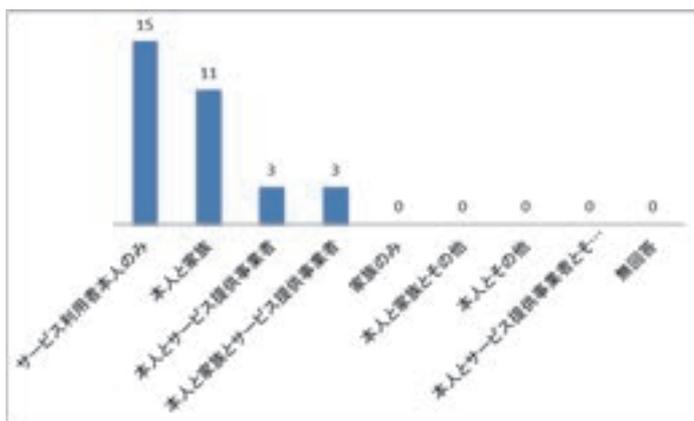
事故場面にいた人	回答数	割合
サービス利用者本人	32	100.0%
家族	14	43.8%
サービス提供事業者	6	18.8%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%



※割合は、この設問に回答した票数（32 票）に対する該当する理由を回答した人数の割合

② 複数回答の組み合わせでは、サービス利用者本人のみが 15 票（46.9%）、次いで本人と家族が 11 票（34.4%）であった。

事故場面にいた人	回答数	割合
サービス利用者本人のみ	15	46.9%
本人と家族	11	34.4%
本人とサービス提供事業者	3	9.4%
本人と家族とサービス提供事業者	3	9.4%
家族のみ	0	0.0%
本人と家族とその他	0	0.0%
本人とその他	0	0.0%
本人とサービス提供事業者とその他	0	0.0%
無回答	0	0.0%



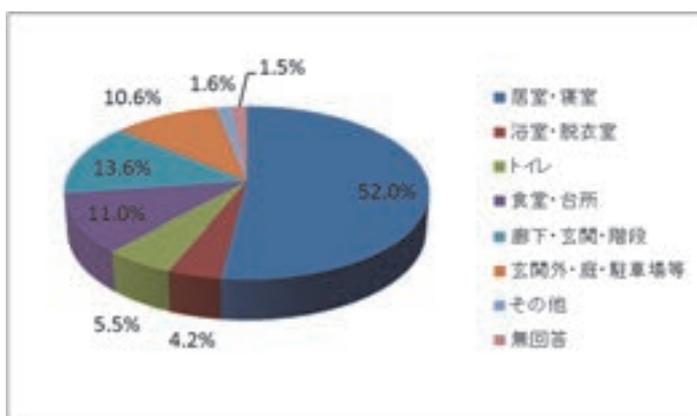
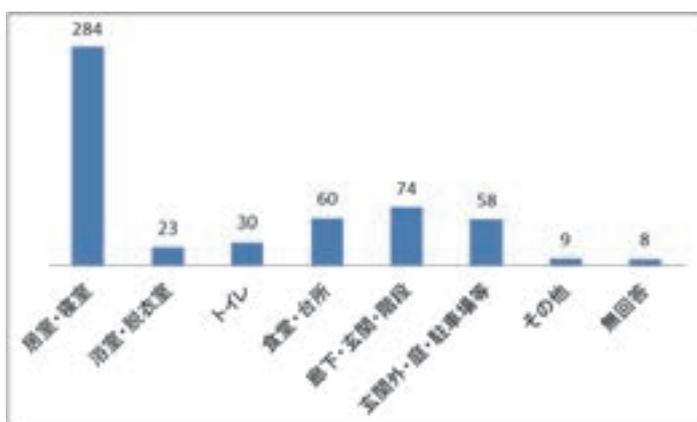
※割合は、この設問に回答した票数（32 票）に対する該当する理由を回答した人数の割合

#### 4-3-4. 事故が発生した場所

(1) 居宅介護支援事業所ケアマネジメント業務従事者（有効回答数 546 票）

① 「居室・寝室」が最も多く、283 票 (51.8%)、次いで「廊下・玄関・階段」が 74 票 (13.6%) であった。

事故が発生した場所	回答数	割合
居室・寝室	284	52.0%
浴室・脱衣室	23	4.2%
トイレ	30	5.5%
食堂・台所	60	11.0%
廊下・玄関・階段	74	13.6%
玄関外・庭・駐車場等	58	10.6%
その他	9	1.6%
無回答	8	1.5%
合計	546	100.0%



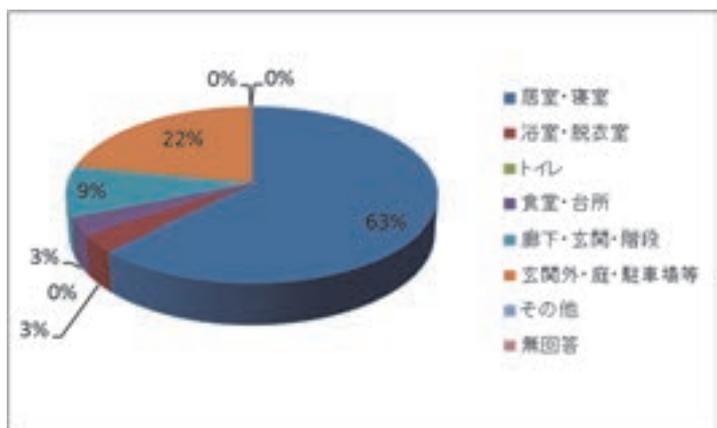
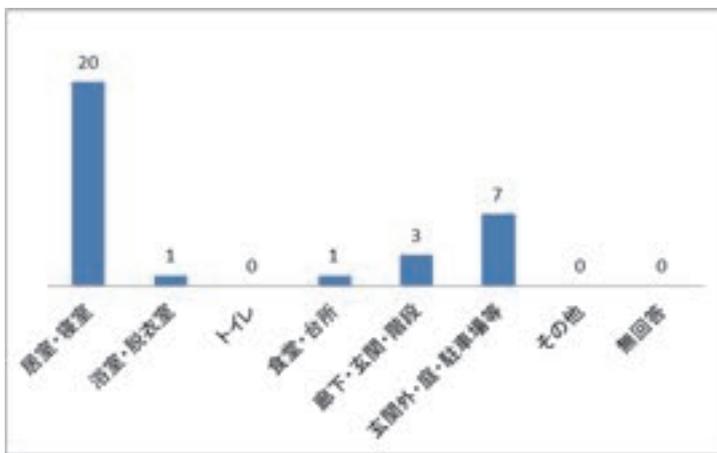
② 「その他」主な自由記載の内容

- 現場は不明。発生時間帯と発見がずれていた。
- ご本人自身気づかないうちに
- 洗濯干場
- 不明
- ベランダ
- 本人の証言では場所が室内のどこか不明なため
- 腰痛が強く受診。圧迫骨折の疑いがあったが、はっきりわからなかった。どこでやったものなのか、本人の自覚もなかった。

(2) 福祉用具貸与事業所営業業務従事者 (有効回答数 32 票)

① 「居室・寝室」が最も多く、20 票 (62.5%)、次いで「廊下・玄関・階段」が 3 票 (9.4%) であった。

事故が発生した場所	回答数	割合
居室・寝室	20	62.5%
浴室・脱衣室	1	3.1%
トイレ	0	0.0%
食堂・台所	1	3.1%
廊下・玄関・階段	3	9.4%
玄関外・庭・駐車場等	7	21.9%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
合計	32	100.0%



② 「その他」主な自由記載の内容  
記載された回答票は無かった。

4-3-5. 事故の保険者への報告の有無

(1) 居宅介護支援事業所ケアマネジメント業務従事者（有効回答数 546 票）

① 「報告されなかった」が最も多く、397 票（72.7%）であった。

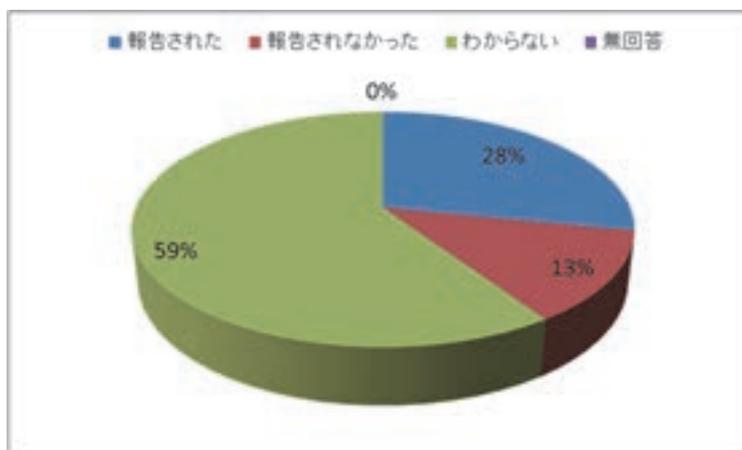
報告の有無	回答数	割合
報告された	70	12.8%
報告されなかった	397	72.7%
わからない	69	12.6%
無回答	10	1.8%
合計	546	100.0%



(2) 福祉用具貸与事業所営業業務従事者（有効回答数 32 票）

① 「わからない」が最も多く、19 票（59.4%）であった。

報告の有無	回答数	割合
報告された	9	28.1%
報告されなかった	4	12.5%
わからない	19	59.4%
無回答	0	0.0%
合計	32	100.0%

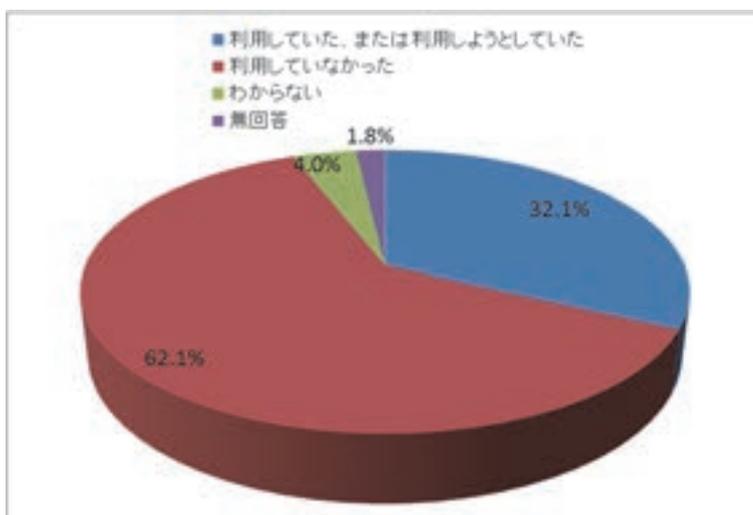


#### 4-3-6. 事故の際の福祉用具利用の有無

(1) 居宅介護支援事業所ケアマネジメント業務従事者（有効回答数 546 票）

① 「利用していなかった」が最も多く、340 票（62.3%）であった。

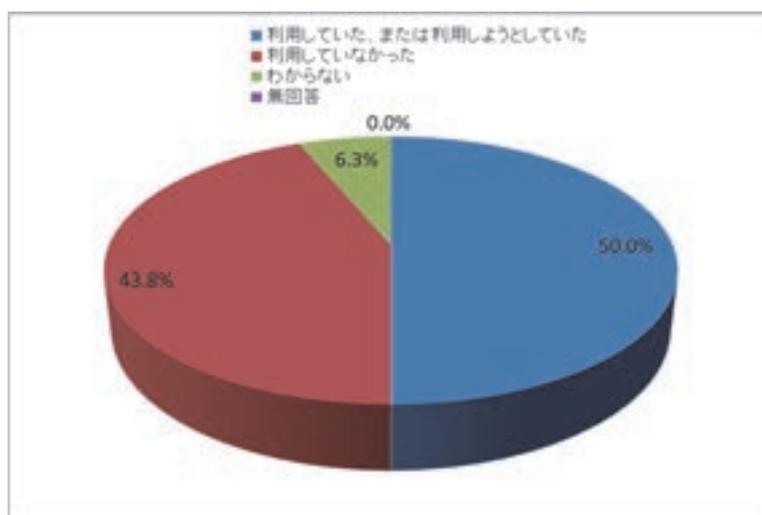
福祉用具利用有無	回答数	割合
利用していた、または利用しようとしていた	175	32.1%
利用していなかった	339	62.1%
わからない	22	4.0%
無回答	10	1.8%
合計	546	100.0%



(2) 福祉用具貸与事業所営業業務従事者（有効回答数 32 票）

① 「利用していた、利用しようとしていた」が最も多く、16 票（50.0%）であった。

福祉用具利用有無	回答数	割合
利用していた、または利用しようとしていた	16	50.0%
利用していなかった	14	43.8%
わからない	2	6.3%
無回答	0	0.0%
合計	32	100.0%



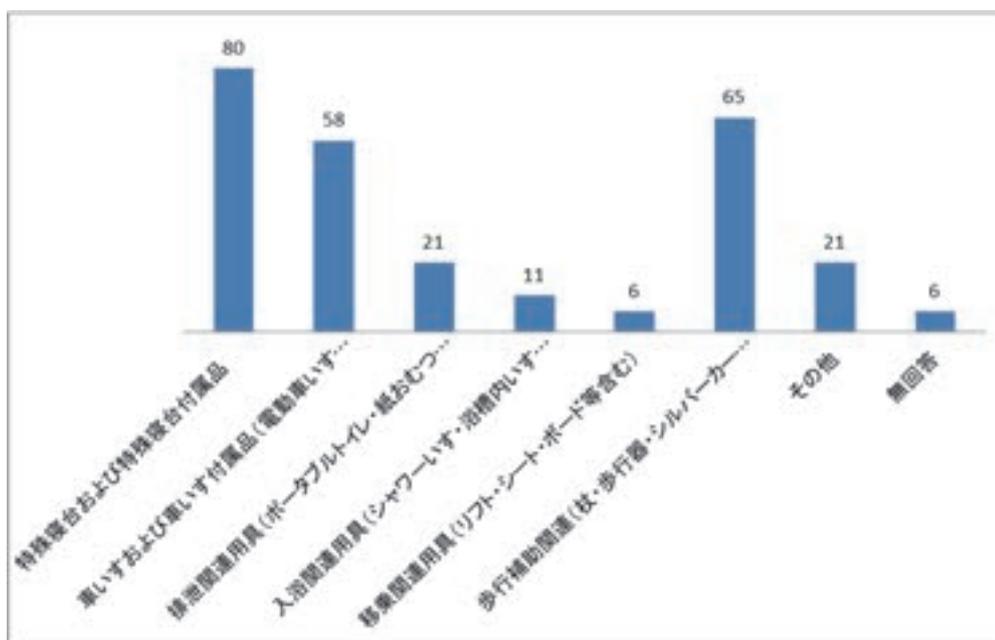
#### 4-3-7. 事故の際に利用していた福祉用具の種類

##### (1) 居宅介護支援事業所ケアマネジメント業務従事者（複数回答）

① 「特殊寝台・特殊寝台付属品」が最も多く、80票（45.7%）、次いで歩行補助関連用具が65票（37.1%）であった。

事故の際に利用していた福祉用具	回答数	割合
特殊寝台および特殊寝台付属品	80	45.7%
車いすおよび車いす付属品（電動車いすを含む）	58	33.1%
排泄関連用具（ポータブルトイレ・紙おむつ等含む）	21	12.0%
入浴関連用具（シャワーいす・浴槽内いす等含む）	11	6.3%
移乗関連用具（リフト・シート・ボード等含む）	6	3.4%
歩行補助関連（杖・歩行器・シルバーカー等含む）	65	37.1%
その他	21	12.0%
無回答	6	3.4%

※割合は、この設問に回答した票数（175票）に対する該当する用具を回答した人数の割合



##### ② 「その他」の主な自由記載の内容

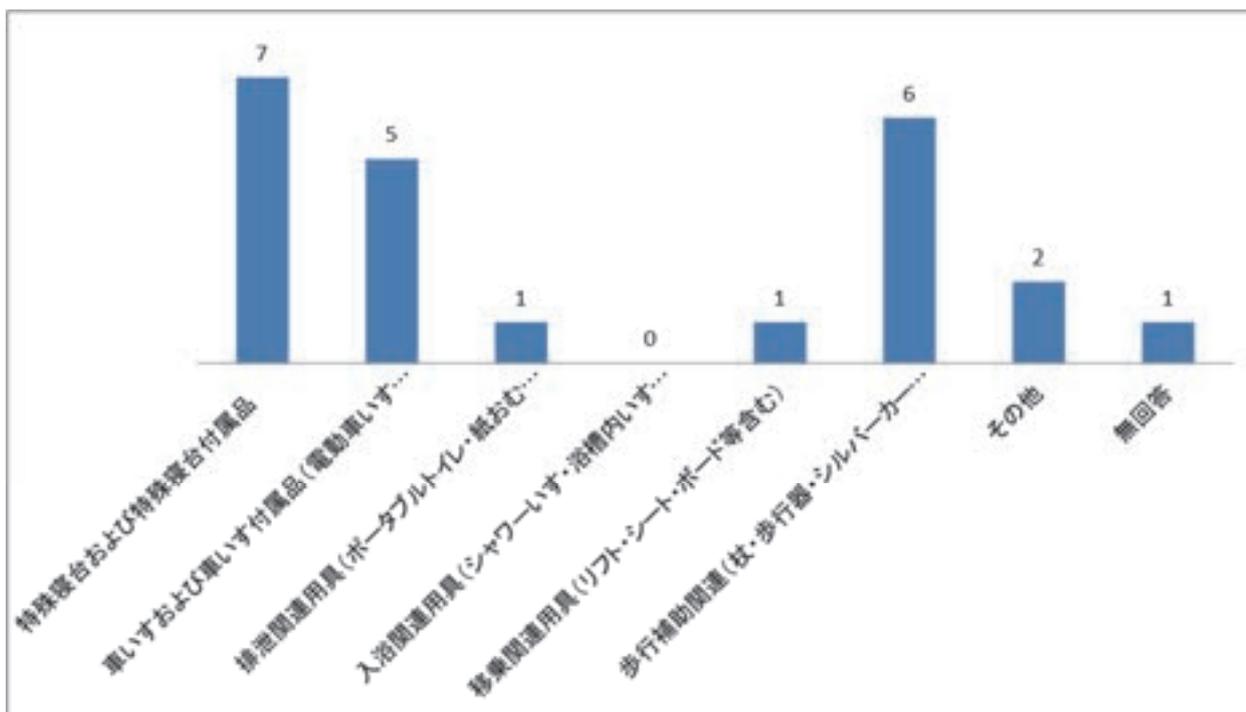
- 移動時自分で掴まるベストポジションバー利用しようとしたが掴めず転倒した。
- 据え置き式手すり
- 手すり
- 車いすで食堂で待っていて熱茶のコップをこぼしやけど

(2) 福祉用具貸与事業所営業業務従事者（複数回答）

① 「特殊寝台・特殊寝台付属品」が最も多く、80票（45.7%）、次いで歩行補助関連用具が65票（37.1%）であった。

事故の際に利用していた福祉用具	回答数	割合
特殊寝台および特殊寝台付属品	7	43.8%
車いすおよび車いす付属品（電動車いすを含む）	5	31.3%
排泄関連用具（ポータブルトイレ・紙おむつ等含む）	1	6.3%
入浴関連用具（シャワーいす・浴槽内いす等含む）	0	0.0%
移乗関連用具（リフト・シート・ボード等含む）	1	6.3%
歩行補助関連（杖・歩行器・シルバーカー等含む）	6	37.5%
その他	2	12.5%
無回答	1	6.3%

※割合は、この設問に回答した票数（16票）に対する該当する用具を回答した人数の割合



② 「その他」の主な自由記載の内容

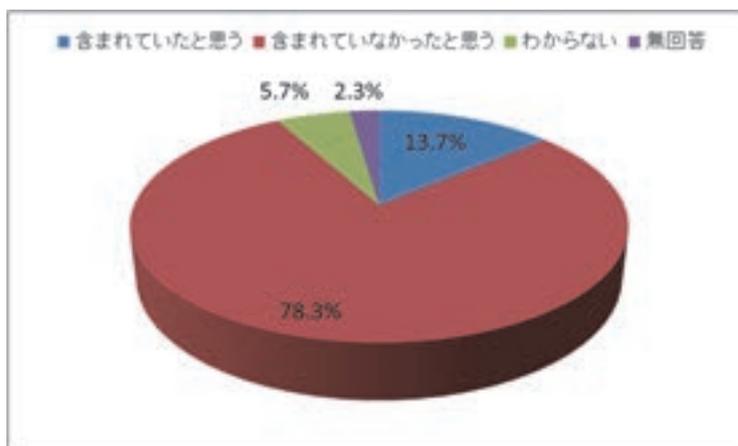
- 手すり

4-3-8. 福祉用具に係る要因の有無についてどう思うか

(1) 居宅介護支援事業所ケアマネジメント業務従事者（有効回答数 175 票）

① 福祉用具に関する要因が「含まれていなかったと思う」が最も多く、137 票（78.3%）であった。

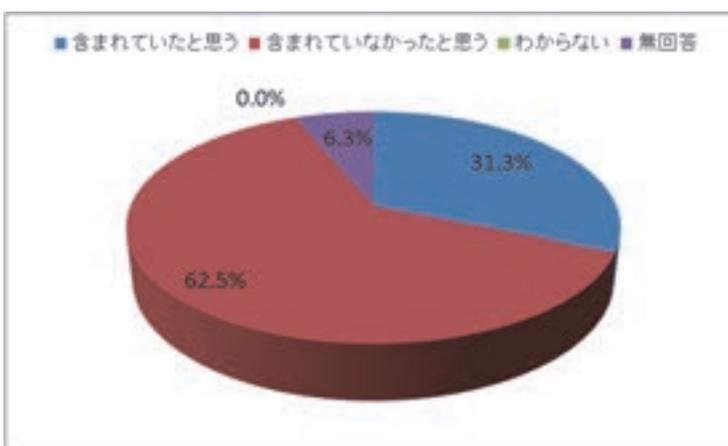
福祉用具に関する要因	回答数	割合
含まれていたと思う	24	13.7%
含まれていなかったと思う	137	78.3%
わからない	10	5.7%
無回答	4	2.3%
合計	175	100.0%



(2) 福祉用具貸与事業所営業業務従事者（有効回答数 16 票）

① 福祉用具に関する要因が「含まれていなかったと思う」が最も多く、10 票（62.5%）であった。

福祉用具に関する要因	回答数	割合
含まれていたと思う	5	31.3%
含まれていなかったと思う	10	62.5%
わからない	0	0.0%
無回答	1	6.3%
合計	16	100.0%

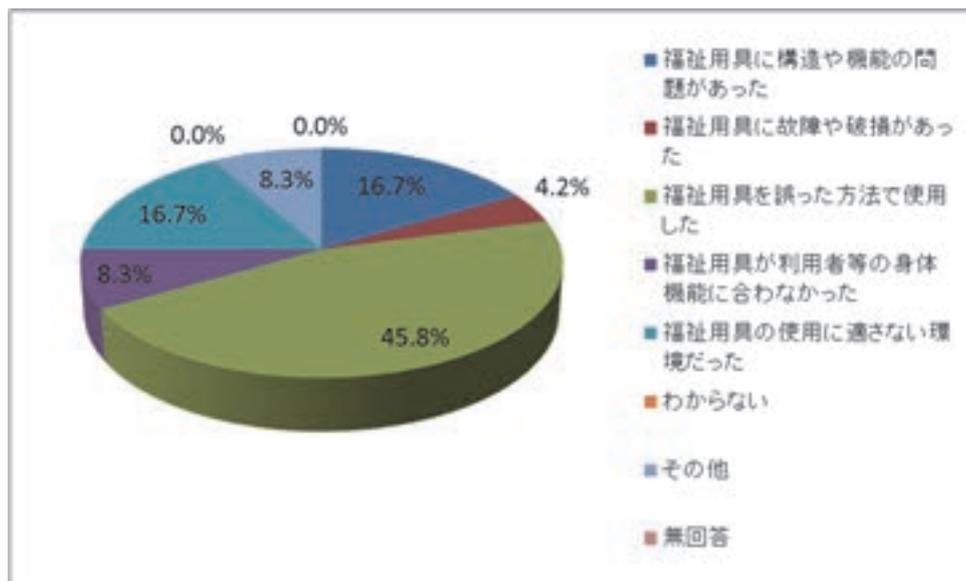


#### 4-3-9. 回答者が思う福祉用具に関係する要因とは何か

(1) 居宅介護支援事業所ケアマネジメント業務従事者（有効回答数 24 票）

① 「福祉用具を誤った方法で使用した」が最も多く、11 票（45.8%）であった。

福祉用具に関係する要因の内容	回答数	割合
福祉用具に構造や機能の問題があった	4	16.7%
福祉用具に故障や破損があった	1	4.2%
福祉用具を誤った方法で使用した	11	45.8%
福祉用具が利用者等の身体機能に合わなかった	2	8.3%
福祉用具の使用に適さない環境だった	4	16.7%
わからない	0	0.0%
その他	2	8.3%
無回答	0	0.0%
合計	24	100.0%



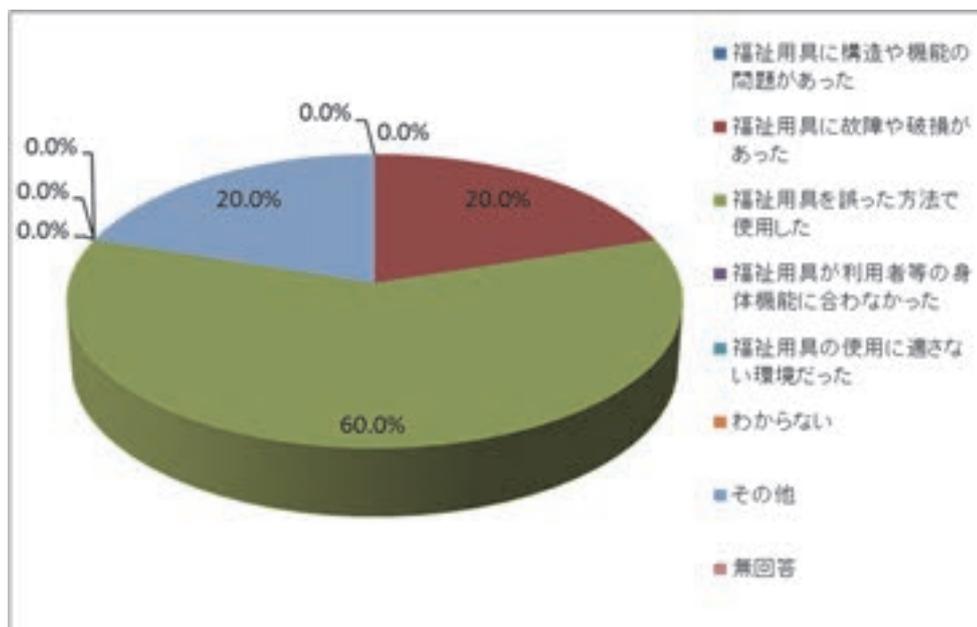
② 「その他」の主な自由記載の内容

- 手すりに滑り止めがなかった。
- 福祉用具（歩行器）に掴まらせて、家族がおむつ交換をしようとした。歩行器が動き転倒、歩行器に掴まらせたことに誤りがあった。
- 福祉用具専門相談員が狭い浴室内に必要のない用具や適さない用具を入れてしまい、かえって危険な環境になった。本人認知症、担当者会議は行っていない状態だった。専門職としても資質を問いたい問題でした。

(2) 福祉用具貸与事業所営業業務従事者（有効回答数 5 票）

① 「福祉用具を誤った方法で使用した」が最も多く、3 票（60.0%）であった。

福祉用具に関する要因の内容	回答数	割合
福祉用具に構造や機能の問題があった	0	0.0%
福祉用具に故障や破損があった	1	20.0%
福祉用具を誤った方法で使用した	3	60.0%
福祉用具が利用者等の身体機能に合わなかった	0	0.0%
福祉用具の使用に適さない環境だった	0	0.0%
わからない	0	0.0%
その他	1	20.0%
無回答	0	0.0%
合計	5	100.0%



② 「その他」の主な自由開催の内容

➤ 4点杖をご利用いただいたが不慣れであった。ご利用者があわてやすい方で用具が不向きであった。

## 5. 「保険者への報告有無とその理由」に関する集計

5-1. 介護保険制度を利用する要介護者のかかわる住宅内での事故で、福祉用具を利用していた、または利用しようとしていた場面で発生した事故の保険者への報告について

① 居宅介護支援事業所ケアマネジメント業務従事者の事故の報告状況(4-3-5.(1))ごとに事故の際の福祉用具の利用状況(4-3-6.(1))を集計した。福祉用具を利用していた、または利用しようとしていた際に発生した事故にもかかわらず報告されなかった事故は115件であった。

	報告された	報告されなかった	わからない	無回答
利用していた、または利用しようとしていた	31	115	28	1
利用していなかった	36	267	35	2
わからない	1	15	6	0
無回答	3	0	0	

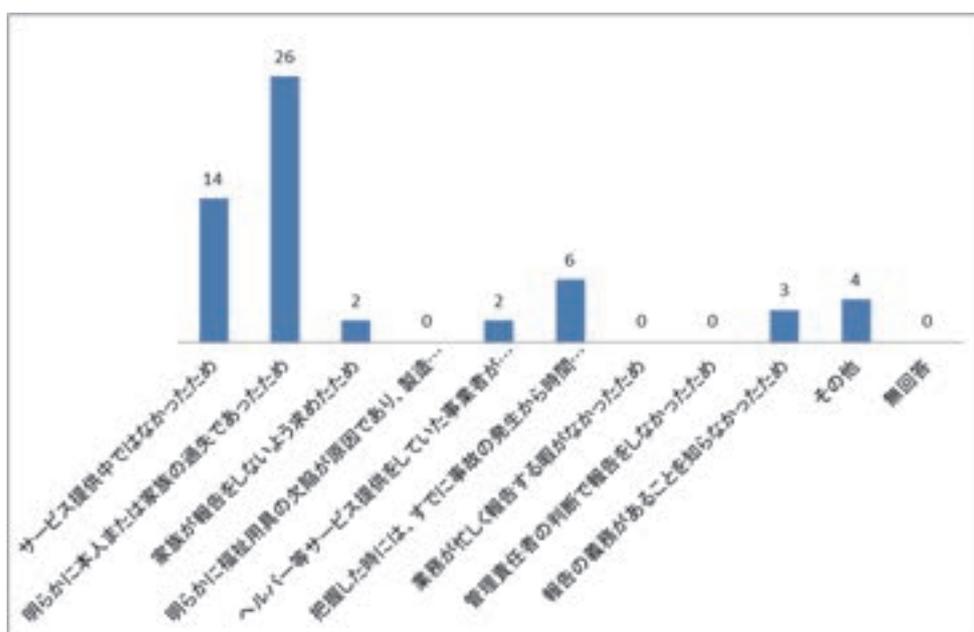
## 5-2. 福祉用具を利用している際に発生した事故を報告しなかった理由について

①居宅介護支援事業所ケアマネジメント業務従事者の把握している福祉用具を利用していた、または利用しようとしていた際に発生した事故にもかかわらず報告されなかった事故115件の内、把握されている事故件数が1件のみ※（4-2-2.(1)）であり、報告しなかった理由が特定できる41票について、その理由を集計したところ、「明らかに本人または家族の過失であったため」が最も多く、26票（63.4%）であった。

（※把握されている事故件数が1件のみの場合は、質問2と質問3の事故が同一のものであると判断できることから、事故件数1件の票を選択し集計した）

サービス提供中ではなかったため	14	34.1%
明らかに本人または家族の過失であったため	26	63.4%
家族が報告をしないよう求めたため	2	4.9%
明らかに福祉用具の欠陥が原因であり、製造事業者等に報告したため	0	0.0%
ヘルパー等サービス提供をしていた事業者が報告をしなかったため	2	4.9%
把握した時には、すでに事故の発生から時間が経過していたため	6	14.6%
業務が忙しく報告する暇がなかったため	0	0.0%
管理責任者の判断で報告をしなかったため	0	0.0%
報告の義務があることを知らなかったため	3	7.3%
その他	4	9.8%
無回答	0	0.0%

※割合は、集計の対象となる票数（41票）に対する該当する理由を回答した人数の割合



② 「その他」の主な自由記載内容

- 利用者自身で移動（室内）中転倒し、緊急通報システム（訪問介護）が入っているため対応。その後訪問看護への連絡し、医療的な処置が必要なため通院してもらっている。利用者自身で起こした事故のため保険者へは連絡していない。
- 本人家族とも精神障害があり真相が不明であった。
- 市町村へ相談したが骨折でないため報告はいらないとされた。

## 6. 考察

### 6-1. 介護保険制度を利用する要介護者のかかわる事故が住宅内でも発生していることについて

(1) 介護保険制度を利用する要介護者の住宅内での、「医療的処置の必要」な程度の事故の発生については、居宅介護支援事業所ケアマネジメント業務従事者（以下「ケアマネジャー」という）の 35.5%、および福祉用具貸与事業所営業業務従事者（以下「福祉用具専門相談員」という）の 11.8%が把握している。(4-2-1. ①②) この集計結果から、介護保険制度を利用する要介護者がかかわる事故が住宅内でも発生していることが示された。

(2) 把握されている事故の件数は、ケアマネジャーによる把握では総数 1,270 件 (4-2-2. (1)①) であり、担当する利用者の総数 44,554 人 (4-1-1. (5)③) の 2.8%にあたる。同様に、福祉用具専門相談員による把握では総数 169 件 (4-2-2. (2)①) であり、担当する利用者の総数 30,497 人 (4-1-2. (5)③) の 0.5%にあたる。(5-1-1.) 事故の把握割合では、ケアマネジャーは福祉用具専門相談員の約 6 倍と大きな差が見られ、ケアマネジャーが住宅内で発生した事故をより把握しやすい立場であることが確認された。

(3) 一人の従業者が把握している事故の件数では、平均でケアマネジャーの 2.4 件、福祉用具専門相談員が 5.5 件であり、2.3 倍の違いとなっている。(4-2-2.) これは、担当する利用者の数がケアマネジメント業務では平均で 29.8 人、福祉用具貸与業務では平均 117.9 人と大きく異なることが理由であると考えられる。(4-1-1. (5)②、4-1-2. (5)②)

(4) 事故の発生した場所では、居室・寝室の割合が多く半数以上を占めた。また、その他の自由記載から本人に確認するも発生の状況が不明であるケースもみられた。(4-3-4.) また、事故発生場面にいた人の集計ではサービス利用者本人のみが約半数であること(4-3-3. (1)②、4-3-3. (2)②) と合わせ、事故の状況や原因の把握が困難であるケースも多いことが示唆された。

### 6-2. 把握された事故の中に、事業者が保険者に報告すべき義務を負うにもかかわらず報告がなされていないものが含まれることについて

(1) 保険者に報告されない事故は、ケアマネジャーでは 67.0%、福祉用具専門相談員では 18.8%が「ある」と回答した。(4-2-3. (1)(2)) 多くの保険者では報告すべき事故を「サービス提供中の事故」と取り決めており、本調査で把握された事故すべてが保険者に報告すべき義務を伴うものではない。しかし、ケアマネジャーの回答から事故発生時の福祉用具の利用状況を集計すると、福祉用具を利用していたまたは利用しようとしていたにもかかわらず報告されなかった事例が 115 件あることがわかった。(5-1.) これらのケースは、福祉用具貸与

サービスの利用中に発生した事故として保険者に報告すべきものである可能性が強いと推察される。

### 6-3. 保険者に報告すべき事故が報告されない理由について

(1) 医療的処置が必要な程度のけがを負った事故で福祉用具貸与サービスの利用中に発生した事故として保険者に報告すべきものである可能性が強いと推察される事故の内、報告されなかったものについて、その理由を確認したところ「明らかに本人または家族の過失であったため」が63.4%と主たる理由であることがわかった。(5-2. ①) 事故の原因があきらかに本人や家族の過失の場合は、とりたてて担当ケアマネジャーや福祉用具貸与事業者等に連絡することなく家族の中だけで通院等の処理をするケースが多いということと理解できる。

(2) 次いで、「サービス提供中ではなかったため」が34.1%と比較的大きな割合を示している。(5-2. ①) 福祉用具の利用形態が貸与サービスであれば「サービス提供中ではない」という判断は正確ではない。福祉用具貸与は、貸与事業の従業者が訪問している間だけではなく24時間にわたり提供されるサービスであるという意識が少ないことが要因として考えられる。

(3) 質問2の「報告をしなかった理由」については、上記の理由のほかに「報告の義務があることを知らなかったため」が、ケアマネジャーの12.8%にあった。その他の自由記載でも「在宅の方にも報告の義務はあるのですか?」「住宅内であったこと」など、住宅内での事故は報告不要と考えている可能性があることがうかがわれる回答が複数あり、住宅内での事故に対する報告の要否の理解が曖昧になっていると思われる結果となった。

## 7. まとめ

先行する調査およびヒヤリングにおいて、在宅系サービス、特に利用者の住宅内での事故についての報告がほとんどなされていない状況が判明していたが、今回の調査では住宅内でも事故は発生していることが明らかになった。事故の発生件数については、ケアマネジャーの把握割合から年間で利用者数のおよそ3%程度と予測されるが、本調査は、把握された事故のみを対象とするものであり、保険者に報告しない理由に「把握した時にはすでに事故の発生から時間が経過していた」との回答が1割弱あることから、把握されていない事故も存在する可能性が高いといえる。

業種別の事故の把握割合では、ケアマネジャーに比べ福祉用具専門相談員の把握割合が低い結果となった。これは、福祉用具貸与事業者は福祉用具とは関係しない事故については報告がなされないこと、およそ6ヶ月に1回というモニタリングの訪問間隔では事故の記憶が薄れ報告に至らないことなどが理由として考えられる。

福祉用具に関しては、ケアマネジャーの把握では32.1%、福祉用具専門相談員では50.0%が利用中または利用しようとした際の事故として把握されており、特殊寝台関連および車いすの利用に関連する事故が多い傾向にある。要因としては、「福祉用具を誤った方法で利用した」が最も多く、次いで「福祉用具の使用に適さない環境であった」となっている。製品に起因しない要因での事故が発生している傾向は、福祉用具関連の事故を調べた類似調査等（※1）と同様の結果となっている。

事故の報告については、医療的な処置が必要な程度のけがを伴う事故であってもケアマネジャーの集計では67.0%が報告されていないという結果となった。この数字には報告する義務がある事故の要件に該当しない事故も含まれるので、報告を怠っているということの意味するものではないが、リスクマネジメントの観点からは事故の情報はできる限り集約され、事故予防や対策に活かされることが大切であり、介護保険制度における事故報告の制度だけでは、その役割を果たせていない状況であると思われる。福祉用具に関連する事故においては福祉用具専門相談員がその役割を担っており事故情報の把握が求められているが、前述のようにケアマネジャーと比較して事故情報の把握割合は低く、事故情報を事故予防や対策に活かしていく方法の検討が必要と思われる。

また、本来報告の義務があると思われる事故についても報告がなされていない状況も確認され、報告をすべき事故についての取り決めにいくつかの課題があると思われる。

ひとつは、「サービス提供中」の理解である。特に福祉用具貸与は24時間にわたり提供されるサービスであり、福祉用具を利用中の事故は例外なくサービス提供中の事故であるが、本人、家族や介護職等にその意識が定着していないことを示唆する回答が見受けられた。

ふたつ目は、「本人や家族の過失」についてである。自転車など一般の生活用具では、それを使用中に転倒等でけがを負ったとしてもその用具の欠陥や破損が原因でない限りは、「本人の過失」が原因として納得し用具の提供者の責任だとは考えないのが一般的であり、その常識から考えると、「本人や家族の過失」が明らかな場合には福祉用具使用中の事故であれ報告の義務が意識されにくいという現状は理解できる。しかし、福祉用具サービスにつ

いてはその適合調整や家族や介護者への使用方法の指導も含め提供されるものであることから、直接の原因が「本人や家族の過失」であったとしても、その過失の誘因となった要因が、福祉用具のサービス提供プロセスの中にあることが否定できない。「本人や家族の過失」の有無にかかわらず報告を行なうことが重要である。

三つ目は、けがの程度についての認識である。保険者では事故報告要領等により「医療的な処置」の可否を報告する事故のひとつの目安としていることが多いが、この調査から、「医療的な処置」という基準では統一した解釈がなされない懸念が示された。特に「骨折以上のけが」に対して報告を求められているという解釈が複数あり、これが現場での解釈基準として広く理解されていることが予想される。また、「入院」や「通院」は、「検査のための」「念のための入院」などその状況が様々であることから基準としては曖昧になりやすく、報告の可否の判断に迷う結果になっていると思われる。「医療的な処置」の定義を明確にする、またはこれにかわる基準が必要であると思われる。

今回の調査は、「福祉用具に関する事故」の概念が必ずしも明確でないことを前提として検討され、住宅内での事故全般を対象とした。「住宅内」の理解についても、結果として介護保険におけるデイサービスやショートステイといった「在宅サービス」と混同された回答が複数見受けられた。今後、住宅内での福祉用具に関する事故実態を明らかにしていくに際し「住宅内における福祉用具に関する事故」の、わかりやすい定義づけを検討していく必要があると感じられた。

本調査では、居宅介護支援事業所と福祉用具貸与事業所を対象として住宅内での事故の発生とその報告について調べたが、住宅内での事故の多くは本人のみ、または本人のほかは家族のみが関わる中で発生しており、必ずしも専門職が詳細を把握しているわけではない。今後、福祉用具の住宅内での安全で安心できる利用を推進するためには、サービス利用者本人や家族を対象とした調査も視野に入れ、さらなる実態の把握と、在宅サービスの特性を踏まえた事故報告のあり方の検討が必要と思われる。

※1 「福祉用具利用環境向上に関する調査研究報告書」テクノエイド協会 2002年  
報道発表「福祉用具による高齢者の事故にご注意ください」製品評価技術基盤機構  
2015年 等

「介護保険制度における住宅内での事故についてのアンケート」  
ご協力をお願い

日頃、公益財団法人テクノエイド協会の事業に対し格別のご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この調査は、福祉用具の安全で適切な利用の推進、および関連する事業所や従業員にかかわる様々なリスクの軽減に資することを目的とし、当協会が厚生労働省から委託を受けて行われるもので、要支援・要介護認定を受けている方の住宅内での事故と、その報告についてお尋ねするものです。ご回答いただく内容は、事故およびその報告の実情を明らかにする極めて貴重なご意見であり、事故報告を事故予防に有効に活用する方策を検討する重要な資料となります。

趣旨をご理解いただき、是非ともご協力いただきますようお願い申し上げます。

【ご記入にあたって】

○ご回答いただく事故の範囲は、介護保険制度上で、被保険者や介護者などが「医療的な処置」を必要とした事故とします。

○「医療的な処置」とは、死亡または入院や通院などです。また、往診や施設内での受診を含みます。

○「住宅内での事故」とは、介護保険在宅サービス利用者の主たる生活の場となる建物内、および庭や駐車場などその敷地内で発生した事故とします。

なお、質問にはあなた様個人の立場でお答えください。

質問  
1

「あなた」についてお伺いします。

(1) 主たる業務は何ですか？

※選択肢のうち**ひとつに○**をつけてください。複数の業務を担当している場合はもっとも時間数の多い業務でお答えください。

- ①( ) ケアマネジメント業務  
②( ) 事務～事業所内勤務が主で、連絡調整や請求等の事務処理を主業務とする方  
③( ) その他

(2) (1)でお答えいただいた職種での経験年数はどのくらいですか？

※**数字を記入**してください。複数の事業所に在籍していた場合は合計年数を記入してください。

通算  年

(3) 保有する資格をお答えください

※選択肢のうち該当する資格**すべてに○**をつけてください。⑪その他を選んだ方は具体的に記入してください。

- ①( ) 介護支援専門員      ②( ) 福祉用具専門相談員指定講習修了      ③( ) 保健師・看護師  
④( ) 理学療法士・作業療法士      ⑤( ) 社会福祉士      ⑥( ) 介護福祉士  
⑦( ) 訪問介護員(ヘルパー等)      ⑧( ) 福祉住環境コーディネーター      ⑨( ) 建築士  
⑩( ) 福祉用具プランナー      ⑪( ) その他

(4) 管理責任者ですか？

- ①( ) はい      ②( ) いいえ

(5) 今現在、担当している利用者の人数をお答えください。

※**数字を記入**してください。管理責任者の方で、担当を持っていない場合は、0を記入し、次の質問にお答えください。**事務職の方で、担当を持っていない場合は、「該当しない」を選択してください。**

人

( ) 該当しない → アンケートは終了です

「質問2」にお答えください

- 平成28年2月17日(水)までに投函してください。
- 回答者様個人ごとに返送してください。事業所で取りまとめる必要はありません。
- 返信用封筒への差出人の記載および切手は不要です。

本調査では、記入された内容は統計的に処理されますので、貴事業所および、あなた様個人に不利益をもたらすことはありません。また、ご回答いただいた内容は、本調査以外の目的に使用することはありません。

質問  
2

平成27年1月1日から12月31日の間に発生した、あなたが担当した利用者がかかわった住宅内での事故についてお伺いします。「利用者単独」、「家族の介護中」、「看護または介護業務中」など、事故の種類や大小にかかわらず、すべてを含めてお答えください。

- (1) 利用者がかかわった事故のうち「医療的な処置が必要な事故」はありましたか？  
※「医療的な処置」とは、死亡または入院や通院などです。また、往診や施設内での受診を含みます。
- ①( )あった
  - ②( )なかった

アンケートは終了です

(1)で医療的な処置が必要な事故が「あった」とお答えいただいた方にお伺いします。

- (2) 「医療的な処置が必要な事故」は何件くらいありましたか？ およそ  件
- (3) それら事故の内、保険者に報告されていない事故はありますか？  
※誰が報告したのかは問いません。
- ①( )ある
  - ②( )ない
  - ③( )わからない

(3)で保険者に報告されていない事故が「ある」とお答えいただいた方にお伺いします。

- (4) 保険者に報告されなかった理由について思い当たるものをお答えください。  
※選択肢のうち、思い当たるものすべてに○をつけてください。⑩その他を選んだ方は具体的に記入してください。
- ①( ) サービス提供中ではなかったため
  - ②( ) 明らかに本人または家族の過失であったため
  - ③( ) 家族が報告をしないよう求めたため
  - ④( ) 明らかに福祉用具の欠陥が原因であり、製造事業者等に報告したため
  - ⑤( ) ヘルパー等サービス提供をしていた事業者が報告をしなかったため
  - ⑥( ) 把握した時には、すでに事故の発生から時間が経過していたため
  - ⑦( ) 業務が忙しく報告する暇がなかったため
  - ⑧( ) 管理責任者の判断で報告をしなかったため
  - ⑨( ) 報告の義務があることを知らなかったため
  - ⑩( ) その他

裏面の「質問3」にお答えください

## 「介護保険制度における住宅内での事故についてのアンケート」 (裏面)

質問  
3

問2の(1)で「医療的な処置が必要な事故」が「①あった」とお答えいただいた方に、その事故についてお伺いします。「医療的な処置が必要な事故」に該当する事故が複数回あった方は、一番最近の事故についてお答えください。

(1) 医療的な処置を受けたのは誰ですか？

※選択肢のうち該当する**すべてに○**をつけ、④その他を選んだ方は具体的に記入してください。

- ①( ) サービス利用者本人
- ②( ) 家族
- ③( ) サービス提供事業者
- ④( ) その他

(2) その事故での医療的な処置の程度はどれくらいでしたか？  
複数の方がケガをした場合には、より重度のケガを負った人の程度でお答えください。

※選択肢のうち該当する**ひとつに○**をつけ、⑤その他を選んだ方は具体的に記入してください。

- ①( ) 死亡(事故に起因し、事故後おおむね1週間以内の死亡も含む)
- ②( ) 入院(手術など医療的処置のための入院のほか、検査や経過観察のための入院も含む)
- ③( ) 通院(医療機関への通院のほか、往診など在宅、または施設内での医療的処置を含む)
- ④( ) わからない
- ⑤( ) その他

(3) その事故が発生した場面にいた人は誰ですか？

※選択肢のうち該当する**すべてに○**をつけ、④その他を選んだ方は具体的に記入してください。

- ①( ) サービス利用者本人
- ②( ) 家族
- ③( ) サービス提供事業者
- ④( ) その他

(4) その事故が発生した場所はどこですか？

※選択肢のうち該当する**ひとつに○**をつけ、⑦を選んだ方は具体的に記入してください。

- ①( ) 居室・寝室
- ②( ) 浴室・脱衣室
- ③( ) トイレ
- ④( ) 食堂・台所
- ⑤( ) 廊下・玄関・階段
- ⑥( ) 玄関外・庭・駐車場等
- ⑦( ) その他

(5) その事故は、保険者に報告されましたか？

※誰が報告したのかは問いません。

- ①( ) 報告された
- ②( ) 報告されなかった
- ③( ) わからない

(6) その事故の際に福祉用具を利用していましたか？

- ①( ) 利用していた、または利用しようとして
- ②( ) 利用していなかった
- ③( ) わからない

アンケートは終了です

### 【このアンケートに関するお問い合わせ先】

公益財団法人 テクノエイド協会  
普及部 担当 根石・寺光

TEL 03-3266-6884 FAX 03-3266-6885

### 【アンケート回収方法】

添付の返信用封筒をご利用いただき、  
してください。事業所で取りまとめる必  
差出人の記載および切手は不要です。

引き続き  
(7)・(8)  
にお答えください

(6)で「①利用していた、または利用しようとしていた」とお答えいただいた方にお伺いします。

(7) その福祉用具をお答えください。福祉用具は介護保険対象外のものも含み、購入貸与など利用の形態は問いません。

※選択肢のうち該当するすべてに○をつけ、その他を選んだ方は具体的に記入してください。例えば「ベッドから車いすへの移乗中」の事故であれば、特殊寝台と車いすの両方に○をつけてください。⑦その他を選んだ方は具体的に記入してください。

- ①( ) 特殊寝台および特殊寝台付属品
- ②( ) 車いすおよび車いす付属品(電動車いすを含む)
- ③( ) 排泄関連用具(ポータブルトイレ・紙おむつ等含む)
- ④( ) 入浴関連用具(シャワーいす・浴槽内いす等含む)
- ⑤( ) 移乗関連用具(リフト・シート・ボード等含む)
- ⑥( ) 歩行補助関連(杖・歩行器・シルバーカー等含む)
- ⑦( ) その他

(8) その事故の要因のうち、福祉用具に関する要因の有無について、あなたはどのように思いますか？

※選択肢のうち該当するひとつに○をつけてください。

- ①( ) 福祉用具に関する要因が含まれていたと思う
- ②( ) 福祉用具に関する要因は含まれていなかったと思う
- ③( ) わからない

アンケートは終了です

(8)で「①福祉用具に関する要因があったと思う」とお答えいただいた方にお伺いします。

(9) それは、主にどのような要因だと思えますか？

※選択肢のうち最も該当すると思うものひとつに○をつけ、⑦その他を選んだ方は具体的に記入してください。

- ①( ) 福祉用具に構造や機能の問題があった
- ②( ) 福祉用具に故障や破損があった
- ③( ) 福祉用具を誤った方法で使用した
- ④( ) 福祉用具が利用者等の身体機能に合わなかった
- ⑤( ) 福祉用具の使用に適さない環境だった
- ⑥( ) わからない
- ⑦( ) その他

しま  
さい。

の他を

?  
いた

回答者様個人ごとに返送  
要はありません。

アンケートにご協力ありがとうございました。  
平成28年2月17日(水)までに  
ご投函をお願いいたします。

「介護保険制度における住宅内での事故についてのアンケート」  
ご協力をお願い

日頃、公益財団法人テクノエイド協会の事業に対し格別のご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この調査は、福祉用具の安全で適切な利用の推進、および関連する事業所や従業員にかかわる様々なリスクの軽減に資することを目的とし、当協会が厚生労働省から委託を受けて行われるもので、要支援・要介護認定を受けている方の住宅内での事故と、その報告についてお尋ねするものです。ご回答いただく内容は、事故およびその報告の実情を明らかにする極めて貴重なご意見であり、事故報告を事故予防に有効に活用する方策を検討する重要な資料となります。

趣旨をご理解いただき、是非ともご協力いただきますようお願い申し上げます。

【ご記入にあたって】

○ご回答いただく事故の範囲は、介護保険制度上で、被保険者や介護者などが「医療的な処置」を必要とした事故とします。

○「医療的な処置」とは、死亡または入院や通院などです。また、往診や施設内での受診を含みます。

○「住宅内での事故」とは、介護保険在宅サービス利用者の主たる生活の場となる建物内、および庭や駐車場などその敷地内で発生した事故とします。

なお、質問にはあなた様個人の立場でお答えください。

質問  
1

「あなた」についてお伺いします。

(1) 主たる業務は何ですか？

※選択肢のうち**ひとつに○**をつけてください。複数の業務を担当している場合はもっとも時間数の多い業務でお答えください。

- ①( ) 営業～サービス担当者会議への参加、サービス計画の作成、モニタリング等を主業務とする方
- ②( ) 事務～事業所内勤務が主で、連絡調整や請求事務等を主業務とする方
- ③( ) サービス～配送・組立、消毒、保守管理等を主業務とする方
- ④( ) その他

(2) (1)でお答えいただいた職種での経験年数はどのくらいですか？

※**数字を記入**してください。複数の事業所に在籍していた場合は合計年数を記入してください。

通算  年

(3) 保有する資格をお答えください

※選択肢のうち該当する資格**すべてに○**をつけてください。⑪その他を選んだ方は具体的に記入してください。

- ①( ) 介護支援専門員                      ②( ) 福祉用具専門相談員指定講習修了
- ③( ) 保健師・看護師
- ④( ) 理学療法士・作業療法士            ⑤( ) 社会福祉士                              ⑥( ) 介護福祉士
- ⑦( ) 訪問介護員(ヘルパー等)          ⑧( ) 福祉住環境コーディネーター      ⑨( ) 建築士
- ⑩( ) 福祉用具プランナー                ⑪( ) その他

(4) 管理責任者ですか？

- ①( ) はい                                      ②( ) いいえ

(5) 今現在、担当している利用者の人数をお答えください。

※**数字を記入**してください。管理責任者の方で、担当を持っていない場合は、0を記入し、次の質問にお答えください。**事務職の方で、担当を持っていない場合は、「該当しない」を選択してください。**

人

( ) 該当しない ➡ アンケートは終了です

「質問2」にお答えください

- 平成28年2月17日(水)までに投函してください。
- 回答者様個人ごとに返送してください。事業所で取りまとめる必要はありません。
- 返信用封筒への差出人の記載および切手は不要です。

本調査では、記入された内容は統計的に処理されますので、貴事業所および、あなた様個人に不利益をもたらすことはありません。また、ご回答いただいた内容は、本調査以外の目的に使用することはありません。

質問  
2

平成27年1月1日から12月31日の間に発生した、あなたが担当した利用者がかかわった住宅内での事故についてお伺いします。「利用者単独」、「家族の介護中」、「看護または介護業務中」など、事故の種類や大小にかかわらず、すべてを含めてお答えください。

- (1) 利用者がかかわった事故のうち「医療的な処置が必要な事故」はありましたか？  
 ※「医療的な処置」とは、死亡または入院や通院などです。また、往診や施設内での受診を含みます。
- ①( )あった  
 ②( )なかった

アンケートは終了です

(1)で医療的な処置が必要な事故が「あった」とお答えいただいた方にお伺いします。

- (2) 「医療的な処置が必要な事故」は何件くらいありましたか？ およそ  件
- (3) それら事故の内、保険者に報告されていない事故はありますか？  
 ※誰が報告したのかは問いません。
- ①( )ある  
 ②( )ない  
 ③( )わからない

(3)で保険者に報告されていない事故が「ある」とお答えいただいた方にお伺いします。

- (4) 保険者に報告されなかった理由について思い当たるものをお答えください。  
 ※選択肢のうち、思い当たるものすべてに○をつけてください。⑩その他を選んだ方は具体的に記入してください。
- ①( ) サービス提供中ではなかったため  
 ②( ) 明らかに本人または家族の過失であったため  
 ③( ) 家族が報告をしないよう求めたため  
 ④( ) 明らかに福祉用具の欠陥が原因であり、製造事業者等に報告したため  
 ⑤( ) ヘルパー等サービス提供をしていた事業者が報告をしなかったため  
 ⑥( ) 把握した時には、すでに事故の発生から時間が経過していたため  
 ⑦( ) 業務が忙しく報告する暇がなかったため  
 ⑧( ) 管理責任者の判断で報告をしなかったため  
 ⑨( ) 報告の義務があることを知らなかったため  
 ⑩( ) その他

裏面の「質問3」にお答えください

## 「介護保険制度における住宅内での事故についてのアンケート」 (裏面)

質問  
3

問2の(1)で「医療的な処置が必要な事故」が「①あった」とお答えいただいた方に、その事故についてお伺す。「医療的な処置が必要な事故」に該当する事故が複数回あった方は、一番最近の事故についてお答えく

(1) 医療的な処置を受けたのは誰ですか？

※選択肢のうち該当する**すべてに○**をつけ、④その他を選んだ方は具体的に記入してください。

- ①( ) サービス利用者本人
- ②( ) 家族
- ③( ) サービス提供事業者
- ④( ) その他

(2) その事故での医療的な処置の程度はどれくらいでしたか？  
複数の人がケガをした場合には、より重度のケガを負った人の程度でお答えください。

※選択肢のうち該当する**ひとつに○**をつけ、⑤その他を選んだ方は具体的に記入してください。

- ①( ) 死亡(事故に起因し、事故後おおむね1週間以内の死亡も含む)
- ②( ) 入院(手術など医療的処置のための入院のほか、検査や経過観察のための入院も含む)
- ③( ) 通院(医療機関への通院のほか、往診など在宅、または施設内での医療的処置を含む)
- ④( ) わからない
- ⑤( ) その他

(3) その事故が発生した場面にいた人は誰ですか？

※選択肢のうち該当する**すべてに○**をつけ、④その他を選んだ方は具体的に記入してください。

- ①( ) サービス利用者本人
- ②( ) 家族
- ③( ) サービス提供事業者
- ④( ) その他

(4) その事故が発生した場所はどこですか？

※選択肢のうち該当する**ひとつに○**をつけ、⑦選んだ方は具体的に記入してください。

- ①( ) 居室・寝室
- ②( ) 浴室・脱衣室
- ③( ) トイレ
- ④( ) 食堂・台所
- ⑤( ) 廊下・玄関・階段
- ⑥( ) 玄関外・庭・駐車場等
- ⑦( ) その他

(5) その事故は、保険者に報告されましたか？

※誰が報告したのかは問いません。

- ①( ) 報告された
- ②( ) 報告されなかった
- ③( ) わからない

(6) その事故の際に福祉用具を利用していました

- ①( ) 利用していた、または利用しようとした
- ②( ) 利用していなかった
- ③( ) わからない

アンケートは終了で

### 【このアンケートに関するお問い合わせ先】

公益財団法人 テクノエイド協会

普及部 担当 根石・寺光

TEL 03-3266-6884 FAX 03-3266-6885

### 【アンケート回収方法】

添付の返信用封筒をご利用いただき  
してください。事業所で取りまとめる必  
差出人の記載および切手は不要です

引き続き  
(7)・(8)  
にお答えください

(6)で「①利用していた、または利用しようとしていた」とお答えいただいた方にお伺いします。

(7) その福祉用具を教えてください。福祉用具は介護保険の対象外のものも含み、購入貸与など利用の形態は問いません。  
※選択肢のうち該当するすべてに○をつけ、その他を選んだ方は具体的に記入してください。例えば「ベッドから車いすへの移乗中」の事故であれば、特殊寝台と車いすの両方に○をつけてください。⑦その他を選んだ方は具体的に記入してください。

- ①( ) 特殊寝台および特殊寝台付属品
- ②( ) 車いすおよび車いす付属品(電動車いすを含む)
- ③( ) 排泄関連用具(ポータブルトイレ・紙おむつ等含む)
- ④( ) 入浴関連用具(シャワーいす・浴槽内いす等含む)
- ⑤( ) 移乗関連用具(リフト・シート・ボード等含む)
- ⑥( ) 歩行補助関連(杖・歩行器・シルバーカー等含む)
- ⑦( ) その他

(8) その事故の要因のうち、福祉用具に関する要因の有無について、あなたはどのように思いますか？

- ※選択肢のうち該当するひとつに○をつけてください。
- ①( ) 福祉用具に関する要因が含まれていたと思う
  - ②( ) 福祉用具に関する要因は含まれていなかったと思う
  - ③( ) わからない

アンケートは終了です

(8)で「①福祉用具に関する要因があったと思う」とお答えいただいた方にお伺いします。

(9) それは、主にどのような要因だと思いますか？  
※選択肢のうち最も該当すると思うものひとつに○をつけ、⑦その他を選んだ方は具体的に記入してください。

- ①( ) 福祉用具に構造や機能の問題があった
- ②( ) 福祉用具に故障や破損があった
- ③( ) 福祉用具を誤った方法で使用した
- ④( ) 福祉用具が利用者等の身体機能に合わなかった
- ⑤( ) 福祉用具の使用に適さない環境だった
- ⑥( ) わからない
- ⑦( ) その他

いしま  
ださい。

その他を

か？  
ていた

す

、回答者様個人ごとに返送  
要はありません。

アンケートにご協力ありがとうございました。  
**平成28年2月17日(水)まで**  
にご投函をお願いいたします。